

# 生態人類学会

ニュースレター  
No.19

THE SOCIETY FOR ECOLOGICAL ANTHROPOLOGY

2014年3月14日発行

**【研究報告】**

□半島マレーシアの狩猟採集民 <i>Bateq</i> における生業の季節変化—現金獲得活動と 食物獲得活動—（河合文）	..... 2
□ボズラップ・モデルをめぐる—私見（中野和敬）	..... 3
□山村間の資源利用ネットワークが支える「特産品」づくり—滋賀県高島市朽木に おけるトチ餅生産—（八塚春名）	..... 4
□上勝町にはなぜ多様な阿波晩茶が残ったのか —商品化ではなく日常性の視点から文化の意義を再考する—（室園優衣）	..... 7
□遷りゆく身体と向きあう—がん療養サイトがもたらす患者家族と社会の 新たな関係—（香留美菜）	..... 8
□出羽島のカツオ・マグロ漁と第壹蛭子丸航海日誌（磯本宏紀）	..... 9
□カツオ一本釣漁の出漁実態と変容—沖縄県本部町を事例に—（吉村健司）	..... 10
□中部アフリカ都市住民の動物性タンパク質源確保と都市=漁村関係 —コンゴ共和国におけるコンゴ川産淡水魚の流通・消費を事例に—（大石高典）	..... 13
□ガボン南部バボンゴ・ピグミーの社会変容の10年（松浦直毅）	..... 14
□環境に支えられた教示の相互行為分析—狩猟採集民バカの事例から— (園田浩司)	..... 15
□フィリピン・パラワン島南部先住民パラワンの焼畑農耕とその課題（辻貴志）	..... 18
□自然資源利用の持続可能性—インドネシア・バタム島におけるマングローブ林を 例に—（渕上ゆかり）	..... 21
□カワウの追随性の獲得—中国の鵜飼い漁におけるカワウと漁師との関係から— (卯田宗平)	..... 22
□ワイルドヤム・クエスチョンに関する新発見—狩猟採集キャンプ跡における 野生ヤムの高密度分布—（安岡宏和）	..... 24
□スーダン農耕文化複合の現在—ニジェール西部ソンガイ系社会の事例から— (佐久間寛)	..... 24
□タンザニア・ペンバ島における家屋の建築様式に関する研究（角田さら麻）	..... 30
□北部ガーナの農村における輸出用バスケット生産—不均質な素材の活用に 着目して—（牛久晴香）	..... 31
□魚を食べるトナカイ—冬期追集作業における魚の給餌とその技術継承— (大石侑香)	..... 36
□ウガンダ北部におけるうなづき症候群流行の歴史的・社会的経緯と人びとの 認識と対処（川口博子）	..... 38
□トンの民主性—再考集会の会話構造と参与枠組の検討から—（今中亮介）	..... 44

**【会計報告】**

**【インフォメーション】**

2014年度の運営体制、会員名簿更新に関するご協力のお願い、学会ホームページ  
・URL変更のお知らせ、第19回研究大会のお知らせ

**【編集後記】**

## 報 告

### 半島マレーシアの狩猟採集民 *Bateq* における生業の季節変化 —現金獲得活動と食物獲得活動—

河合 文

千葉大学人文社会科学研究所

#### 1. はじめに

季節変化が少なく豊潤だとされてきた熱帯雨林にも、降水量の年間変化、「緑の砂漠」といわれるほどに人間の食物となる動植物が少ない原生林が存在する。タンパク質は豊富である一方、カロリー源となる炭水化物が希薄な環境において、完全に狩猟採集のみに依存した生活が可能なのかということが議論されてきた。そして熱帯雨林の狩猟採集民で食物を野生動植物のみに依存する集団はほとんどなく、小規模な焼畑農耕や農耕民との交易等によって得た食物に高い割合で依存していることが明らかにされている [Bahucet et al 1991; Headland and Lawrence 1989]。マレー半島の狩猟採集民についても、スマッ・ブリの食物において農作物への依存が必要であると結論づけられている一方、その近隣集団であるパテッについては、独立した狩猟採集生活が可能であるという主張が存在する [Endicott and Bellwood 1991; Kuchikura 1993]。

環境(もしくは摂取食物)の季節変化はこのような文脈において扱われ、例えば、ムブティ・ピグミーに関しては5ヶ月間果実等の摂取が不可能であることなどを根拠に、農耕民との交易が行われていたと主張されている [Hart and Hart 1986]。本研究でも、森林産物の取引を中心に狩猟採集民と外部社会の関係に着目して、生業の季節変化をみていきたい。

#### 2. 調査地・調査対象と調査方法

調査集団は、マレー半島クランタン州のクアラ・コ保留地に生活するパテッである。マレー

半島の年間降水量は約2,000mm、平均気温は27°Cであり、調査地の位置する半島東部は11月～3月までが雨季、それ以外が乾季である。雨季の雨量は多い月で690mmであるのに対し、乾季は60mm程度しか降水量のない月(2月)もある。一方、気温の年間変動は小さい。

対象集団は、雨季は保留地での生活、乾季は保留地周辺のジャングルで、森林産物採集のキャンプをし、その合間に保留地に留まるという生活を送る。キャンプグループの成員構成は流動的であり、男性のみの6人程度のキャンプから、女性と子供も加わった30人程のものまである。このようなキャンプグループが保留地に集まつてくるわけであるから保留地のメンバーも一定ではないが、雨季の保留地の人口は大体200人(40世帯)である。こうした集団を対象に2010年11月～2012年6月まで、断続的に参与観察と生活時間、食事、収支について調査を行った。

#### 3. 結果

パテッは日々の食料を、吹き矢猟や漁猟、植物の採集といった狩猟採集か、森林産物の交易によって得た現金で購入した食品に頼っている。

食物獲得活動によって得られるものには、リーフモンキー、魚類、貝類、植物、菌類などがある。なかでも、きのこ、果実といったものは期間限定的に摂取されていた。また、先行研究で挙げられることの多かったハチミツについては、摂取が観察されなかった。

現金を得る手段としては、政府が支給する補助金の他に、森林産物の販売がある。取引されていたものとして、カエル (*Limnonectes macrodon*)、センザンコウ (*Mnisjavanica*)、沈香 (*Aquilaria* spp., *Gonystylus* spp., *Wikstroemia* spp.)、ラタン (*Calamus* spp.) が挙げられる。カエルはマレーシア圏内の華人の食用に、センザンコウは中国へ運ばれて漢方薬の原料に、ラタンと沈香は下処理後ほとんどがシンガポールを経て世界各国へ送りだされる。雨季はこれら

の採集活動はほとんど行われず、それによる収入もないが、センザンコウは足跡をみつけたら探して捕獲するために年間を通じて取引される。

乾季と雨季という季節変化に加え、保留地と森という居住地の違いも彼らの生業に関係しており、乾季のキャンプ期間、乾季の保留地滞在期間、雨季という大きく3パターンの変化が明らかになった。乾季のキャンプ期間は、購入した米を主食としながらも、副食のほとんどを野生動植物に依存するが、保留地滯在中は、森林産物の取引によって得た現金により、副食を含め購入食品の割合が高まった。一方、手持ちの現金が少なくなる雨季には、保留地で生活しながらも、女性による釣りが積極的に行われ、栽培しているキャッサバの摂取が増加した。

#### 4. 結論

乾季と雨季という季節変化に加えて、保留地か森かという居住場所が彼らの生業活動に関係していることが明らかになった。また彼らは、ラタンや沈香といった国際市場で取引される森林産物の交易によって現金を獲得していた。近隣農耕民との関係性から東南アジアの狩猟採集民に対して”Commercial hunter-gatherers”という言葉が使用されてきたが、スティレスはこれを、より広い貿易ネットワークに位置付けて使うことで、それまでの小規模交易とは異なった文脈における狩猟採集民の側面に注目している[Stiles 1993]。パテックが採集したラタンや沈香が、東西貿易の発展にいかに関係していたのか、また彼らの生業が現在の森林産物の国際市場といかに関係するのか、今後の課題としたい。

#### 参考文献

Bahucet S., McKey D., and Garine I. 1991. ‘Wild Yams Revisited: Is Independence from Agriculture Possible for rain Forest Hunter-Gatherers?’ *Human Ecology* 19(2): 213-243.

- Endicott and Bellwood 1991. ‘The Possibility of Independent Foraging in the Rain Forest of Peninsular Malaysia’ *Human Ecology* 19 (2): 151-185.
- Hart and Hart 1986 ‘The ecological Basis of Hunter-Gatere Subsistence in African Rain Forests: The Mbuti of Eastern Zair’ *Human Ecology* 14(1): 29-55.
- Headland T. and Reid L. 1989. ‘Hunter-Gatherers and Their Neighbors from Prehistory to the Present’ *Current Anthropology* 31(1): 43-66.
- Kuchikura 1991. ‘Wild Yams in the Tropical Rain Forest: Abundance and Dependence among the Semaq Beri in Peninsular Malaysia’ *Man and Culture in Oceania* 9:81-102.
- Stiles 1993. ‘Hunter-Gatherer Trade in Wild Forest Products in the Early Centuries A.D. with the Port of Broach, India’ *Asian Perspectives* 32(2):153-167.

---

#### ボズラップ・モデルをめぐる一私見

中野 和敬（鹿児島大学・名誉教授）

This study examined several aspects of Ester Boserup’s model (1965), which has been highly influential in human ecological discussions on the dynamics of agricultural systems. The starting point of her model is that population pressure is the engine for changes in agricultural systems. For the cultivation stages prior to annual cropping, the result of the mathematical formulation devised in the present study is expressed by a simple equation whose independent variable is the population density in the territory of a community and dependent variable is the duration of fallow period of the fields in the territory. This equation can be graphically depicted as an equilateral hyperbola,

although a few other factors may somewhat modify this basic pattern. This suggests that the fallow periods of the agricultural system of a community should be drastically shortened in the early phase of its population growth.

At the next step, using a reasonably selected collection of available quantitative data originally obtained from upland rice swiddens in Southeast Asia, the assertion of the model that the labour productivity of a cultivation system with a longer fallow period is superior to that of a cultivation system with a shorter fallow period is tested. On the whole, the results do not confirm this assertion, most likely because such a test is strongly affected by local factors than by the common factor of the fallow period. Still, when the whole data of labour productivity are divided into those of the eight and the nine cases in the equatorial and the monsoonal zones, respectively, the results do roughly show the expected trend that labour productivity decreases with a shortened fallow period. Furthermore, if the two outliers of the nine values of the latter zone are excluded, this trend becomes highly noticeable and statistically significant.

## Reference

- Boserup, Ester 1965. *The Conditions of Agricultural growth: the Economics of Agrarian Change under Population Pressure*. George Allen & Unwin, London.

## 山村間の資源利用ネットワークが支える「特産品」づくり

### —滋賀県高島市朽木におけるトチ餅生産—

国立民族学博物館  
日本学術振興会特別研究員  
八塚 春名

#### 1. はじめに

##### 1. 1. 老木の「特産品」トチ餅

高度経済成長期以降、日本各地の山村において、林業の衰退や過疎・高齢化は、住民の山離れを引き起こした。その結果、住民が利用・管理しなくなった里や山では、野生動物が農作物や自然植生へ甚大な被害を引き起こしている。こうしたなか、山村における伝統的な自然資源利用は、従来の形では継続が困難な状況にある。

一方、山菜やキノコ（池谷, 2003；井上, 2002）、アオバナ（落合, 2012）の事例のように、各地の山村では伝統的に利用してきた自然資源や栽培植物が、地域振興政策を受けて商品化、特産品化されるという動きもみられる。本稿の対象地域である滋賀県高島市老木の場合、トチノミ (*Aesculus turbinata*) を利用したトチ餅が、現在、地域の特産品として位置づけられている。

しかしトチノミは、堅果にタンニンやサポニンという有毒成分を含み、食べるためには複雑な工程のアク抜き処理が必要であり、そのまま商品として販売することはできない。先行研究では、日本各地の山村でかつて雑穀栽培とトチやナラの採集が重要な食糧源だったこと、そしてそれらを食糧として利用するために、人びとは複雑な加工技術をもち、その技術には多様な地域差が存在することが指摘されてきた（松山, 1972: 1977；辻, 1987；谷口・和田, 2007）。トチ餅づくりには、アク抜きの技術とその際に利用する灰の質こそが、餅の味を決める重要な要素となる。すなわち、トチノミと灰が入手可能であり、かつ、老木の人びとがアク抜きの優れた技術を有してきたこと

こそが、朽木におけるトチ餅づくり継承の大きな要因となってきた。

## 1.2. トチノキ、トチノミ、トチ餅の位置づけの変化

朽木ではかつて、トチノキはその美しい木目を利用して木地物の材料として利用されてきた。しかし、トチノミを採集する目的で、ある程度は伐らずに残されてきたことも、しばしば村人によって言及される。戦後になるとトチノキはパルプ材として伐採され、2000年代に入ってからは、トチノキは高級材として注目され、幹周囲が3メートルを超える多数の巨樹が伐採された。この巨樹伐採を受け、現在、滋賀県はトチノキに補助金をつけ、その保全に力を入れている。

一方、トチノミについては、以前は女性が連れ立って採集に行ったという話をよく聞くことができた。しかし現在の朽木では、高齢化や林業の衰退により住民の山離れが進み、トチノミ採集のために山に入る人は非常に少ない。さらに追い打ちをかけるように、急増したシカがトチノミを食べ尽くし、たとえ住民が山に入っても、トチノミがほとんど採集できない状態にある。

かつて、コメが貴重だった時代、朽木の人びとにとてトチノミは「かさ増し」を目的としてコメに混ぜて利用してきたものであり、トチ餅は、自家消費を目的としてつくられてきた。しかし、1986年以降、地域振興の流れをうけて、朽木の一集落では、販売を目的としてトチ餅を製造するようになった。現在ではおもに6世帯がトチ餅を生産、販売している。また、朽木内外で、トチ餅は朽木の「特産品」として広く認識されている。

このように、トチノキ、トチノミの利用に関する長い歴史を持つ朽木であるが、地域の生態・社会的な変化によって、現在、「特産品」であるトチ餅の材料トチノミが、地域内で供給困難な状況に陥っている。トチ餅を朽木の「特産品」として販売していくためには、地域の外からトチノミを供給せざるをえない。そこで本稿では、朽木の人びとが現在、トチ餅の製造と販売を維持、展開するためにとっている資源確保の対応と、それを支

える山村間での資源利用ネットワークを明らかにする。

## 2. 概要と調査方法

朽木は滋賀県、福井県、京都府の県境地域に位置し、地域のおよそ90%が森林となっている。人口は約2000人だが、そのうち34.1%が65歳以上という高い高齢化率を有している（高島市、2011）。

調査は2012年4月から11月までの不定期に、主にトチ餅の生産と販売を担う6世帯の人びとを対象に、トチノミの入手方法や加工法に関する聞き取りとトチ餅作りの観察をおこなった。また、2012年9月の毎日曜に、朽木および大津市浜大津で開催される朝市において、トチ餅購入者109人を対象に聞き取りをおこなった。さらに、朽木でトチノミを販売する他地域在住の2名へ聞き取りをおこなった。

## 3. 結果と考察

### 3.1. トチ餅づくり

9月に山で採集されたトチノミは、虫出しと乾燥という作業を経て、貯蔵される。その後、餅づくりの量に合わせながら、乾燥したトチノミを水に浸して戻し、皮を剥いだ後に水さらしと灰あわせというアク抜き処理が施される。アク抜き後のトチノミは冷凍保存が可能で、餅つきをするタイミングに合わせてもち米と共に炊き、餅をつく。

灰合わせはトチ餅づくりにおけるもっとも重要な工程であり、加える灰の量、温度の管理などによって出来が左右されるため、熟練の技術が必要となる。また、自家消費目的で少量の餅をつくりていた頃と、商品化されて大量に餅をつくるようになって以降では、灰あわせのやり方に変化が生じていることも明らかになった。

### 3.2. トチ餅保存会の設立と朝市の始まり

こうして作られたトチ餅は、現在、主に朽木の朝市や道の駅で販売されるとともに、電話による

個人の注文、各地のイベントへの出店によって販売されている。

もともと自家消費を目的としてつくられてきたトチ餅であったが、高度経済成長期以後の都市における就労機会の増加、食生活の変容、燃料革命による灰の入手困難といった理由から、餅作りはいったん衰退した。しかし 1986 年、地域振興政策の流れを受け、朽木の雲洞谷集落の人びとが中心となり、朽餅保存会（以下、保存会）を設立し、補助金を得て餅づくりのための施設を建設し機械を購入することになった。しかし、朽木の住民にとって、トチ餅は客に提供するような食料ではなかつたため、保存会設立当初は、トチ餅が販売用の商品として成功するとは誰も思っていなかつた。また保存会外の朽木住民から「トチ餅を売るなんて恥ずかしいことするな」と苦情が出たこともあつた。

組合設立の翌年 1987 年には、朽木・市場に朽木新本陣（道の駅）が完成し、翌 1988 年には朽木新本陣にて朝市が始まられ、保存会メンバーは朝市にてトチ餅の販売を開始した。

現在、トチ餅の売れ行きは 90 年代と比較すると激減しているものの、それでも朽木の朝市を訪れる人びとには、トチ餅を朽木の名物と捉えて購入する人が多かつた。また、今日、朽木住民のなかにも、手間のかかるトチ餅づくりを自らおこなうという人は少なく、彼岸や正月、法事といった行事に合わせてトチ餅を購入する人びとも多かつた。

### 3.3. トチノミ不足とその対応

しかし朽木では、20 年ほど前からトチノミの採集が困難になってきたという。その理由として、第一に、高齢化によって、餅づくりを担う住民自らが、山でトチノミを採集したり、採集した大量のトチノミを干すといった力仕事が困難になってきたことが挙げられる。第二に、1990 年頃から全国的にシカの個体数増加による農業被害や生態系破壊が問題になったといわれているが（湯本・松田, 2006）、朽木もまた例外でなく、今日では、山菜もトチノミもシカがみな食べてしまい、

人が山に入つても、それらを採集できなくなってきたという理由があげられる。

トチ餅づくりが自家消費を目としている場合、自ら採集可能な小規模な範囲で餅づくりを実行したであろうが、商品としての販売を目的としている以上、こうした状況下で朽木において入手できる少量のトチノミだけでは対応できなくなっている。

そこで、保存会のメンバーは、1990 年代末頃より、おもに滋賀県長浜市余呉、同市木之本、福井県大野市など近隣地域で採集されたトチノミや、岐阜県関ヶ原市から来る行商人が運んでくるトチノミを購入してきた。トチ餅づくりを担う世帯は 9, 10 月頃になると、各地のトチノミ販売者に実を注文する。各世帯、毎年ほぼ同じ販売者に注文をするが、飛び入りの販売者からトチノミを購入することもある。販売者は自ら実を採集する例もあれば、それぞれの地域の採集者から実を買い取り、朽木で販売する例や、行商人が各地の山菜や葉草を販売する業者からトチノミを買い、朽木で販売するといった例など、さまざまである。

現在、保存会の会員である 6 世帯は、それぞれ、毎年 200kg から 800kg のトチノミを、1kgあたり 700~900 円で購入している。各世帯、毎年ほぼ同じ販売者に注文をするが、トチノミの結実は地域や年による変動が大きく、年によっては同じ業者からの購入ができないこともある。そのため、保存会メンバーのあいだで、他者の分の注文をとつてあげる、余剰分をわけあう、といったことも実践し、互いに不足分を補完しあっている。

また、それぞれの餅生産者とトチノミ販売者とは、偶然に知り合った例が多いが、いずれの例も、保存会の会員にとってトチノミ販売者は、トチノミが採集困難になり困っていた頃に助けてもらった人、という印象が強く、他地域の人たちによるトチノミの供給が、朽木のトチ餅づくりを支えてきたといえる。

### 4. おわりに

朽木において、トチ餅が「特産品」として位置づけられてきた背景には、①人びとのもつ、優れ

たアク抜きの技術、②朽木のトチ餅生産者だけでなく、他地域の採集者や販売者といった多様なアクターの存在、という2点が重要であった。つまり、朽木周辺の複数の山村からの資源（トチノミ、灰<sup>1)</sup>）と、朽木の技術（アク抜き）が組み合わさるという、ひとつの山村を超えたより広域なネットワークによって、現在、朽木におけるトチ餅の生産と販売が可能になっていた。

これまで、山村の資源が都市向けに販売される事例は多数報告されてきた。しかし、朽木の事例では、朽木およびその周辺の複数の山村から資源と技術が別々に供され、ひとつの「特產品」をつくるという新しい資源利用の形が生み出されるようになった。過疎・高齢化に悩む現代の山村において、こうした他の山村との資源利用ネットワークは、1地域では不可能になりつつある自然資源利用を、より広範囲かつ多層に展開する可能性をはらんでいる。

## 謝辞

本研究は福武学術文化振興財団、歴史学・地理学研究助成「滋賀県朽木におけるトチノキ巨木林をめぐる地域変容—山村の資源利用ネットワークの発達と山の環境変化—」（代表者：水野一晴）によってご支援いただいた。

## 注

- 1) 本稿では灰の供給については触れなかつたが、薪の利用が減った今日、アク抜きに利用する灰は、朽木の外から購入している。

## 参考文献

- 池谷和信（2003）『山菜採りの社会誌—資源利用とテリトリー』東北大学出版会。
- 井上卓哉（2002）「変化する野生食用植物の利用活動—長野県栄村秋山郷における山菜・キノコなどの事例から」『エコソフィア』10: 77-100.
- 落合雪野（2012）「アオバナのゆくえ—地域農業と特産物の変容」松井健・野林厚志・名和克郎編『生業と生産の社会的布置—グローバリゼー

ションの民族誌のために』岩田書院。

高島市（2011）『高島市統計書』高島市役所総務部情報統計課。

辻稟三（1987）「近畿地方における堅果類の加工に関する研究」『季刊人類学』18(4): 60-106.

松山利夫（1972）「トチノミとドングリ—堅果類の加工方法に関する事例研究」『季刊人類学』3(2): 69-101.

松山利夫（1977）「野生堅果類、とくにトチノミとドングリ類のアク抜き技術とその分布」『国立民族学博物館研究報告』2(3): 498-540.

湯本貴和・松田裕之（2006）『世界遺産をシカが喰う—シカと森の生態学』文一総合出版。

谷口真吾・和田稟三（2007）『トチノキの自然史とトチノミの食文化』日本林業調査会。

---

上勝町にはなぜ多様な阿波晩茶が残ったのか  
—商品化ではなく日常性の視点から文化の意義を再考する—

室園 優衣  
北九州市立大学文学部人間関係学科

チャノキ (*Camellia sinensis*)によるお茶といえば、日本ではほうじ茶や緑茶を指すことが多いが、徳島県上勝町の人々は乳酸菌によって発酵させたものを「お茶」と呼んでいる。この徳島県上勝町の「お茶」である阿波晩茶に興味を持ち、2012年8月5日から9月10日までの約1ヶ月間、現地調査を行った。

阿波晩茶は土用の時期の成長しきった茶葉を摘み、樽につけこんで乳酸菌発酵させた後に干してつくるお茶である。使われるチャノキは、基本的に山の斜面に生えているものや畠の周りに生えているものであり、葉も一般的な葉のような新芽ではなく、厚い葉が茂っているものを使用する。阿波晩茶が生産されているのは現在、上勝町と山をひとつ隔てた隣町である旧相生町だけである。

調査では、実際に阿波晩茶の製造を手伝いながら話を聞いた。阿波晩茶は各家庭で生産消費されており、家々によって製法が違い、こだわりがある。上勝町のどこへ行っても「家によって味が違う」という話を聞くことができ、町民はそれぞれ飲み慣れた味を好んで飲み続けているのがわかった。

阿波晩茶は上勝町で暮らしの中に常に常にあるものである。夏になれば茶摘みがあり、茶を干す良い匂いがしてくる。その晩茶を毎日飲みながら過ごしている。「家によって味が違う」という話がどこの家でもされるのは、どの町民も阿波晩茶の味の違いを理解し、共有しているからである。この味の違いは誰にでもわかるものではなく、飲み慣れていない人たちにとってはたいしたものではないように思える。だからこそ画一化することに疑問を抱きにくい。しかしその違いこそが阿波晩茶の本質なのである。

味の違いはすぐに理解できるものではない。自分で作り、自分で飲むことから生まれるものである。阿波晩茶は上勝町の日常になくてはならないものであり、だからこそ阿波晩茶は多様である。阿波晩茶の多様性を理解できる人たちが、それを共有しているということこそが「文化」なのである。

---

### 遷りゆく身体と向きあう —がん療養サイトがもたらす患者家族と社会の 新たな関係—

香留 美葉  
NPO 法人 AWA がん対策募金

本発表では、がんの発病期から終末期に至る過程において、患者および患者家族がインターネットからがん療養関連情報を獲得する行動を分析し、各段階で必要とされる情報の性質について検討する。そして、病者やその家族が、

刻々と変化する身体の状態や特有の社会的苦悩を抱えながら、新たな主体構築をおこなおうとする際に、デジタルメディアを通じた非生物医療的な情報が果たす役割について考察する。

日本において、インターネットは人びとが知識を獲得する手段として定着している。平成23年度の『通信利用動向調査(総務省2012)』によれば、過去1年間にインターネットを利用したことがある人は79.1%である。また、ブログやソーシャルネットワークサービス(SNS)の利用目的で最も多いのは、「知りたいことについて探すため」であり、「従来からの知人とコミュニケーションのため」を上回っている。このような日本における知識の獲得方法の変化を考慮すれば、医療情報についてもインターネットによる知識の獲得が重要な役割を果たしていることが想像される。生物医療の観点からインターネットで利用可能な医療情報の内容を分析した後藤(2010:12)は、「インターネットにおけるがん医療の情報は必ずしも正しくない」としたうえで、それらの「正しさ」を判断する基準を提案した。このように医療情報の分野においても、インターネット上に氾濫する情報の正しさをめぐる議論が必要となっている。しかしながら、がん患者や患者家族にとってのインターネットで利用可能ながん関連情報の「有用性」は、生物医療的な意味での「正しさ」の水準だけで評価することができない。

本発表で検討するA氏は、肺がんと診断されてから約3年間の療養生活をおくった。ここではA氏の家族がインターネット経由で獲得したがん関連情報を病期別に分類し、それらの特性を分析する。病期はI. 発病期 II. 緩和ケア期 III. 入院から在宅期 IV. 終末期 V. 看取り期とした。患者や患者家族に医学的な知識がないI. 発病期では、標準的がんの症状や、[罷]患部位別の病期区分や治療方法といった生物医療における知識を獲得するため、「がん情

報サービス」などの公的機関のサイトを中心に閲覧していた。ところが病状が進行した II. 緩和ケア期になると、インターネットで医療情報を検索するためのキーワードは「がん・痛み・治療」などが中心となる。また、公的機関が提供する知識はすでに獲得していることもあり、それ以外の民間のサイトを閲覧することが多くなるなかで、がん特有の疼痛に対する治療を指す「緩和ケア」という専門用語にたどり着いた。この単語は I. 発病期に閲覧されていた「がん情報サービス」等の公的機関のサイトにも出てきていたが、A氏とその家族がその意味を理解し、今後の治療方針を選択する際の資源として活用出来るようになったのは、民間サイトから得た知識によるところが大きかった。その結果、その後の情報検索では、「緩和ケア」という単語を入力することにより、必要ながん関連情報サイトにアクセスすることとなった。

さらに III. 入院から在宅期では、多数の治療方針のなかから、自分たちに利用可能なものを選択する際に必要な情報を獲得するために、地域のがん拠点病院のサイトにくわえて、運営母体がはっきりしないサイトの閲覧もおこなっている。この時期には、情報の信頼性が低いものも参照していた。そして IV. 終末期では、これまでとは異なり、WEB相談室や在宅医師のブログといった双方向的なサービスの利用が増加していた。すなわち、よりよい療養環境の構築にかかわる知識の有用性は、生物医療の文脈における「正しさ」にだけではなく、同じような状況にある人びとの生き方の「妥当性」にも求められている。最後に V. 看取り期においては、がん患者および患者家族としての具体的な経験をもとにした独自の「有用性の基準」を構築し、インターネット上に氾濫するエビデンスの危うい情報のなかから、自らのニーズに適したものを利用していた。その際には、自分と同じような苦悩を抱えつつ生きてきた他者の経験について

知ることに価値が見出されていた。

日本においてはインターネットが患者にとって重要な知識の獲得手段になっている。だが、がん関連療養情報に関しては、インターネット上にエビデンスの疑わしい情報も氾濫しており、まさに玉石混譲の状況である。このようにインターネット上に氾濫する情報群は、これまで、生物医療の文脈における「正しさ」の水準で評価されおり、患者や患者家族の情報ニーズ、の時系列的な変化が考慮されることは無かつた。しかしながら患者も患者家族も、療養中の情報検索行動の積み重ねのなかで「医療情報検索リテラシー」が向上していくため、生物医療的な水準における「正しさ」の観点からのみから情報の有用性を判断することは出来ないだろう。A氏の事例においても、病期の進行にともない情報サイトの有用性を判断する基準が生物医療的な「正確さ」から、他の患者の経験を重視する方向に変化していた。すなわちがん患者および患者家族は、初期には生物医療的な情報を必要とするが、その後の医療知識ストックの充実の中で、個人の症状や環境にそった新たな情報ニーズが生ずるのである。

---

#### 出羽島のカツオ・マグロ漁と第壹蛭子丸航海日誌

磯本 宏紀  
徳島県立博物館

徳島県立博物館所蔵資料に「航海日誌及機関日誌」という資料がある。この資料は、昭和7年（1932）～12年（1937）にかけてほぼ連續して書かれていたカツオ・マグロ漁船「第壹蛭子丸」の航海日誌および機関日誌である。民俗資料として、合計10冊が収蔵される。既製の「発動機船用機関日誌」「船用航海日誌」の冊子に、航海と漁撈、機関の責任者がその記録を書き込んでいくものである。徳島県牟岐町出羽島の船主および船員が乗り組んだカツオ・マグロ漁船による、昭和初期の航海と漁撈の記録である。また、関東から

東北を拠点として広域に漁撈活動を展開した記録である。

本発表では、昭和初期のカツオ・マグロ漁の実態を把握した上で、その後の変化について検討することを目的とする。まず、第壱号蛭子丸の漁業日誌を読み解くことにより、昭和初期のカツオ・マグロ漁船の漁撈と航海の状況を連続的に把握できる。とくに、1年間の漁撈サイクルについて詳細に把握することができる。これにあわせて、カツオ・マグロ漁船に乗り組んだ船員がどのような経験をたどったのか、出羽島出身で戦後の遠洋漁船乗船者の船員歴を事例として取りあげた。資料の航海日誌の使用された昭和初期とは異なるが、出羽島における漁業者のライフヒストリーを把握するためには重要な事例である。1年間の漁撈サイクルと、個人の経験という2種類の時間軸を用いて、多角的に出羽島のカツオ・マグロ漁について検討し、変化について検証する。

ところで、室戸沖でのカツオ漁は、昭和初期は活況に満ちた時期であった。明治末から大正初期には順次漁船の動力化が進められた時期であった。また、室戸沖の漁場「大正汎」が大正3年(1914)に発見され、運用され始めた時期であった。つまり、沖合、遠洋での継続した漁撈活動が可能となり、カツオ漁船の動力化が定着した時期である。この時期を中心に検討することは重要な作業となる。

発表ポスターでは、第壱蛭子丸の漁業日誌について、3つの表にデータを集約した。表1では昭和8年10月～9年7月の蛭子丸の乗組員一覧を、表2では、昭和9年3月～10年3月の蛭子丸の航海および漁撈状況を、季節による航海および操業日数の変化について示した。

これらのデータからは、出羽島出身者および近接地域出身者のみが乗り組み、秋の休漁期を除いては出羽島を離れ、三崎港および石巻港を根拠地として漁を行っていたことを読み取れる。秋から春にかけては日数をかけて南洋の漁場へ行き、遠洋でマグロ漁をしていたことが、一方夏にはカツオ漁を行い、最後は石巻港まで根拠地を移して操

業していたことがわかる。また、夏に漁を終えて帰郷する際、鳥羽港に寄港し、青峯山に参拝した記録もある。

これに加え表3では、昭和5年生まれの出羽島出身男性による船員歴を「船員手帳」と聞き取り調査により整理し、他の漁民を含めると、一定の傾向を確認できた。青年期にカツオ・マグロ船に乗り組んで沖合・遠洋漁業に従事し、壮年期には体力のいる漁業から内航の貨物、タンカーの船員として転職している。

比較的短いスパンで船を転々とし、最終的に出羽島に帰郷し、定住した。

大正・昭和期に始まった出羽島を離れたところで行う漁の形態は、しばらくの間島にも活況をもたらしたが、根拠地を移して漁を行うことにより、青年・壮年層の島外への流出に結びついた。現在の過疎の島となった一要因は、活況をもたらした沖合・遠洋でのカツオ・マグロ漁であった。

## カツオ一本釣漁の出漁実態と変容

—沖縄県本部町を事例に—

吉村 健司

総合研究大学院大学 文化科学研究科  
比較文化学専攻

### 1. はじめに

カツオ一本釣漁は、沖縄県の多くの地域で操業されてきた。それらは、地域の経済的に重要な産業として位置づけられてきた。しかし、現在では、僅かな地域でしか操業されなくなった。衰退の要因として、経済基盤の脆弱性や、条件不利地域における流通の問題などが挙げられるが、餌料不足も看過することはできない。カツオ一本釣漁において、餌料の入手は不可欠であり、操業の決定要因ともいえる。これまでの沖縄におけるカツオ漁研究のなかでも、餌料に係る研究としては採捕技術や代替餌料の研究などに焦点があてられてき

た。ところが、餌料の確保が厳しいという歴史のなかで、それがどのような形で存在し、また変化してきたのか、餌料の確保をめぐる具体的な様子は、これまで示されてこなかった。そこで、本報告では、カツオ一本釣漁の操業の決定要因ともされる餌料確保の様子を、漁業日誌を含む過去の資料から再構成することで、カツオ一本釣漁の操業実態の変容を明らかにする。

## 2. 調査対象と方法

本報告で調査対象とするのは、沖縄県国頭郡本部町のカツオ一本釣漁船団「第十一徳用丸」（以下、徳用丸）である。本部町は沖縄本島北西部、本部半島に位置している。農業ではアセロラ栽培や花卉栽培、漁業ではカツオ漁が有名である。また、同町に存在する「美ら海水族館」は、沖縄観光入域者数の約半数が訪れる、沖縄有数の観光スポットとしても有名である。

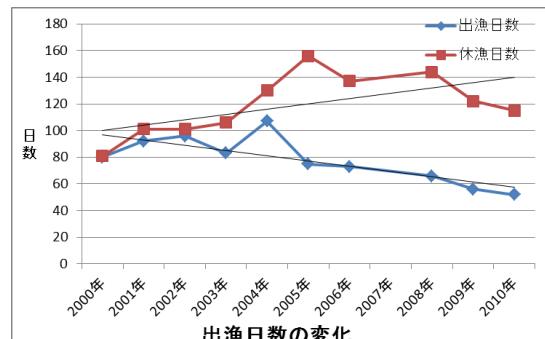
本部町におけるカツオ漁は1904年に開始され、以降、操業隻数を増やした。1923年にピークを迎え最大、40船団がカツオ漁に従事した。その後は漸減していき、1962年には5船団、78年に4船団、79年に3船団、90年からは2船団となった。そして、97年からは徳用丸のみが操業するようになり、2010年には徳用丸も退船した。同町の基幹産業でもあるカツオ漁は2010年時には町内漁業者の40%がカツオ漁に従事していた。また、本部町の水産業に占める生産額は40%を占めていた。

本研究を進めるにあたり徳用丸の漁業日誌（2000年～2010年）を入手した。漁業日誌には、カツオ釣獲の漁場、漁場の様子、群れの喰い付き、漁獲量、風向・風量、天候、水温、餌料魚の漁場、餌料の魚種・採捕数量、欠員（者）、休漁要因、特記事項が記載されている。調査は、まず、これら記載内容を項目別に全て起こし、10年間の変化を分析した。分析結果をもとに、2012年10月から12月にかけて、徳用丸の関係者からヒアリングを実施した。また、過去の資料としては、沖縄県水産試験場（1979）を用いた。本資料は、かつて本部町で操業していたカツオ一本釣漁船団「高徳丸」の餌料採捕報告であるが、徳用丸の船長に確認したところ、同資料は徳用丸にも適用できることを確認した。なお、本報告で用いる漁業日誌のデータは2007年のものは除外してある。これは、船長が病気療養のために、シーズンを通して操業が行われておらず他年との比較ができないためである。

本部町で操業していたカツオ一本釣漁船団「高徳丸」の餌料採捕報告であるが、徳用丸の船長に確認したところ、同資料は徳用丸にも適用できることを確認した。なお、本報告で用いる漁業日誌のデータは2007年のものは除外してある。これは、船長が病気療養のために、シーズンを通して操業が行われておらず他年との比較ができないためである。

## 3. 出漁日数と休漁日数

徳用丸の出漁状況を整理すると、初出漁は4月、終漁は10月から11月にかけてであり、これが1シーズンとなる。1シーズンは平均で197日であった。1シーズンにおける出漁・休漁日数を見ていくと、出漁日数が減少し、休漁日数が増加していくことがわかった。1シーズンにおける出漁日数は2000年時で50%（出漁：80日、休漁：81日）を占めていたが、以降は減少を続け2010年には31%（出漁：52日、休漁：115日）となった。よって、1シーズンにおける休漁の割合は50%から61%と増加したことになり、出漁に対する休漁の割合は約2倍の増加を見せている。



休漁日数の増加について、漁業日誌内の休漁要因を整理すると、休漁要因は大きく4つに分類することができた。①台風や荒天によるカツオ釣獲と関係する要因、②月夜や餌漁不足といった餌料と関係する要因、③カツオ釣獲と餌料採捕の複合的要因、④その他（船のメンテナンスや諸行事）の要因である。以上の4分類をシーズンごとに占める割合で見ていくと、2000年時には①84.9%、②7.5%、③1.9%、④5.7%という値になった。このように、2000年時点では、カツオ釣獲に関わ

る休漁が優占的であり、餌料の問題は出漁に大きな影響を与えていなかったことが推察される。ところが、2010年になると、休漁要因別の割合は①35.5%、②46.2%、③16.1%、④3.2%と、2000年と比較して休漁要因別の比率が大きく変化し、餌料の問題が顕在化していることがわかる。

#### 4. 漁場の縮小

沖縄県水産試験場（1979）によれば、1970年代後半における本部町のカツオ一本釣漁船団の餌料採捕の漁場は、瀬底島周辺や徳用丸の母港である渡久地港の沖合、運天・羽地海域などを含む12カ所が見られた。2000年から2010年までの餌料の採捕漁場をまとめると、大きく3カ所となっている。漁業日誌では、運天・羽地海域の漁場は23カ所の漁場に細分化されている。2000年から2010年にかけては、23カ所のうち、4カ所の漁場のみが利用率が増加している一方で、他の19カ所は減少していた。

1970年代から2000年代にかけての漁場減少については、自然環境の変化が関係している。1970年代から2000年代にかけて、本部町周辺では、瀬底大橋の架橋（1985年）、沿岸域の埋め立て、マグロ養殖場の設置（1990年）といった事業が行われてきた。これにより、12カ所の漁場のうち、9カ所が海流の変化などの自然環境の変化が起き、餌料魚が採捕できなくなったという。

一方、2000年から2010年にかけての変化については、社会変化が影響している。運天港周辺では、2008年頃から徳用丸の餌料採捕用の網が切られたり、船が汚されたりする被害が見られ始めた。これは、この海域を漁場とする漁師によるものと考えられているが、徳用丸に対しての抗議の意味が込められている。そこで、同海域を管轄する羽地漁協、今帰仁漁協との協議の結果、運天・羽地海域における徳用丸の操業が規制されることになった。羽地・運天海域において、特に規制がかかっていない漁場は2カ所となった。その他は、漁場を利用する際には事前報告するなどの手続きが煩雑化し、漁場としての利用を敬遠するよう

になった。

このように、徳用丸の餌料漁場は自然環境、社会環境の変化を通して、次第に縮小されていくこととなった。縮小化を通じて、餌料の確保が困難になっていったものと考えられる。

#### 5. 使用魚種の変化

1970年代において徳用丸において用いられていた餌料魚種はアシチン（方名コノシロ *Konosirus punctatus*、ドロクイ *Nematalosa japonica* Regan）、ウフミー（テンジクダイ *Apogon lineatus*）、サネラー（タカサゴの幼魚 *Pterocaesio digramma* Bleeker）、シーラー（ミナミキビナゴ *Spratelloides delicatulus*）、スルル（キビナゴ *Spratelloides gracilis*）、タレクチ（カタクチイワシ *Engraulis japonicus*、ミズスルル *Stolephorus heterolepis*）、ミジュン（ミズン *Herklotischthys quadrimaculatus*）の7種であった。2000年に入ると、アシチン、スルル、タレクチ、ミジュンの4種のみが使用されるようになる。サネラー、シーラー、ウフミーの3種が採捕されなくなった要因として、前述のような環境変化が指摘できる。沖縄県水産試験場（1979）によれば、サネラー、シーラー、ウフミーの3種の出現が優占していた漁場は、前述の環境変化で利用されなくなった漁場と合致する。

一方で、2000年から2010年にかけての餌料種の変化は優占種であったタレクチが減少し、ミジュンが優占種となったことが指摘できる。この要因については、徳用丸関係者へのヒアリングでもわからなかった。しかし、東シナ海区におけるカタクチイワシ類の資源減少を指摘する報告も見られる（水産総合研究センター <http://www.fra.affrc.go.jp/kseika/ondanka/>）。

2000年から2010年にかけての各年の餌料の総数を比較すると、前年比で増加する年も見られるものの、10,329kg／年から6,777kg／年へと総じて減少傾向にあった。すなわち、総体的に餌料魚が減少していることが示唆される。



## 6. 考察

沖縄漁業史研究においてカツオ漁の衰退の背景には餌料確保の困難性が指摘されてきた。また、その他要因として、脆弱な経済基盤や、近年では燃料価格の高騰といった社会問題も起きている。本部漁業協同組合の資料によれば、2005年7月時点でA重油価格は53.76円／ℓであった。それが、2008年8月には124.32円／ℓまで高騰した。本部町では鮮魚価格は年間を通じて一定に保たれている。このため急激な燃料価格の高騰に対して、柔軟な価格設定をすることが困難で、徳用丸の経営を圧迫していったことは事実であり、徳用丸衰退の大きな要因ともいえる。

しかし、それ以上に、本部町のカツオ漁をめぐっては、餌料の確保が時代とともに厳しい状況になっていることは、非常に大きな問題である。カツオ一本釣漁である以上、生餌の確保は操業の決定要因となるため、餌料を確保するために、漁場や魚種の多様な選択肢が求められる。1970年代と2000年代を比較してみれば、漁場、魚種とともに、それらの多様性が消失していったことがわかる。また、2000年から2010年にかけても、主要漁場である運天・羽地海域における利用が制限され、漁場、魚種の多様性が減少し続けている。

このように、漁業日誌の分析を通じて、本部半島周辺海域における社会・環境変化が餌料確保の困難性を高めたことが時系列的に確認できた。そして、この問題は徳用丸の退船の種々ある要因のなかでも、大きな影響を与えていたものと考えられる。今後は、餌料の問題のみならず、先述のよ

うな燃料価格の高騰などの社会的要因がカツオ漁にもたらした影響、さらには気候や水温などの気象条件と漁獲の相関など、漁業日誌から得られるデータを通して、徳用丸の退船までの過程について分析を加えていきたい。

## 7. 引用文献

沖縄県水産試験場 (1979) 「沖縄県におけるカツオ餌料の餌場について」『沖縄水試資料』

No. 40

水産総合研究センター 『水産資源ならびに生息環境における地球温暖化の影響とその予測』  
<http://www.fra.affrc.go.jp/kseika/ondanka/siryoi1.pdf> (2013年3月15日)

---

中部アフリカ都市住民の動物性タンパク質源確保と都市=漁村関係  
 —コンゴ共和国におけるコンゴ川産淡水魚の流通・消費を事例に—

大石 高典

京都大学アフリカ地域研究資料センター

アフリカ熱帯森林地帯では、ブッシュミートに代わるタンパク質源として、漁撈活動による水産資源の相対的重要性がにわかに高まっている。これまでの研究により、漁撈農耕民や狩猟採集民による伝統的な漁撈活動に加えて、森林地域外からの出稼ぎ商業漁民によるより経済活動に特化した漁撈活動が活発化していることが明らかになっている。しかし、熱帯林地域から都市部に運ばれる淡水魚資源の都市民による流通・消費や商品連鎖の実態はいまだよくわかっていない。そこで、2011年11月から2012年7月まで、コンゴ共和国において淡水魚の流通と消費に関する現地調査を行った。具体的には、2011年11月、2012年3月下旬、2012年12月中旬に、同

国に渡航し、首都プラザビル市の主要なローカル市場を訪問して魚の売り手への集中的な聞き取り調査を実施した。

主要なローカル4市場(Mungali、Ouenzé, Total, Talangai)において、動物性蛋白源に関わる販売テーブル数を計数(総数905)した結果、淡水魚と海水魚を合わせた魚の販売テーブルが全体の83%を占め、鶏肉(8%)、牛肉(5%)、獣肉(4%)を凌駕していた。家畜肉のうち、鶏肉はウルグアイ、ブラジルなど南米産の袋入り冷凍輸入肉を解凍したものであった。家畜肉は、市場外の冷凍食肉届においても販売されているので、ローカル市場のテーブル数からプラザビル市民のタンパク源としての重要性を評価することはできないが、魚の位置づけが小さくないことは確かであり、特に自然保護や流通規制の影響で流通量がきわめて少なくなっている獣肉とは対照的であることを指摘できる。淡水魚の売り手(N=50)のほとんど(96%)が既婚ないし、夫と離別した寡婦女性であった(平均年齢42歳、SD=11)。淡水魚は、モカル(燻製)、鮮魚、マカヤブ(塩蔵)の3形態で流通する。ローカル市場における淡水魚販売の売り手の経験年数は平均16.7年(SD=11)と長い。鮮魚の売り手はキャッサバやプランテン・バナナなど農作物や工業製品の販売から転じた者が散見されたが、モカルの売り手は一貫してモカルの販売を継続している者がほとんどであった。モカルでは、年齢を通じて家計維持を担う専業者の割合が70%と高く、同国北部を産地とする爆製淡水魚の流通はこれらの女性にとって、極めて重要な現金獲得源になっていることが明らかになった。

売り手の民族構成からは、Teke人、Mboshi人、Gongulu人などコンゴ川沿いの淡水魚の産出地域の出身者が多いことが分かつた。売り手の多くは、産地から丸木舟とトラックを介して運ばれてくる魚を、1人から数人の仲買人と信用買いができる信頼関係を作ることにより確保している。かつて、武内進一が同国の主食であるキャッサバの農村と都市の間の流通について指摘したように(武

内、1996)、漁村と都市の間で魚の流通は、産地ごとのエスニシティによって分節化される傾向が確認された。これは、南部アフリカのザンベジ川氾濫原における研究(Abbotら 2007)とは異なる結果であり、獣肉の代替として淡水魚への依存傾向が認められるコンゴ川水系において、熱帯林内部と都市間の交易が淡水魚資源に与える影響について考慮する際に重要なポイントのひとつとなる。今後は、コンゴ北部地域(モサカ市、リランガ市周辺のコンゴ川三大支川合流部)の漁民と仲買人の間の淡水魚をめぐる取引関係を、漁民の漁撈実践のあり方との関係まで含めて把握することにより、より包括的にコンゴ川水系西部の熱帯林地域における淡水漁撈文化の現代的展開について理解することができるようになると思われる。

引用文献: Abbot, J.G. et al. 2007. *Hum. Ecol.*, 35 : 559–574. ;武内進一、1996年、『アジア経済』37(6) 29–58。

---

## ガボン南部バボンゴ・ピグミーの社会変容の 10 年

松浦 直毅  
静岡県立大学国際関係学部

国家による政策や政治経済のグローバル化の影響を受けて、狩猟採集社会の多くが、20世紀なかば以降に大きく変容している。小規模なコミュニティを形成し、自然資源に依存した遊動生活を営んできた狩猟採集民は、現在では、定住化・集住化し、国家の政治制度と貨幣経済システムに組みこまれている。

しかしながら、こうした変容は、かならずしもかれらの自発的な選択によるものではなく、また、持続的な発展をともなうわけでもない。多くの場合、マイノリティである狩猟採集民は、慣習的権利をおびやされ、周縁的な立場へと追いやられて

いるのである。したがって、狩猟採集社会をとりまく現代的な政治経済状況を理解したうえで、社会変容の動態を正確に把握する必要がある。一方で、狩猟採集民は、たんに変化に翻弄される脆弱な人びとであるわけではなく、柔軟性に富んだ主体的な対応をしていることが、いくつかの研究から明らかになっている。長期の現地調査を通じて、地域社会の側の視点で社会変容を分析する作業が、あわせて必要であるといえる。

アフリカ熱帯雨林の狩猟採集民として知られる「ピグミー」においても、定住化・農耕化が進んでおり、資源開発や森林保全活動などが、かれらの生活に直接影響をおよぼすようになっている。それにともなって、長いあいだ相互依存的な共生関係を築いてきた近隣農耕民との関係も変化している。ここでもやはり、ピグミーに対する差別が顕在化し、かれらの権利がおびやかされる傾向にある。一方で、発表者の調査対象であるガボン南部のバボンゴ・ピグミーは、社会変容が著しく進んでいるとともに、近隣農耕民と比較的対等な関係を築いている点に特徴がある。

これまでの研究から、バボンゴは定住化・農耕化の度合いが強く、通婚などによって近隣農耕民と混じりあっていること、こうした変容は20世紀なかば以降に急速に進んでいることが明らかになっている。

このような特徴を実証的に示すために筆者は、2002年に調査をはじめてからの10年分のデータをもとに、バボンゴ社会の変容について検討した。具体的には、バボンゴの村落の人口動態、婚姻や移出入などによる社会関係の変化、政治イベントや犯罪事件などの状況、道路建設や携帯電話の普及の影響について分析した。その結果、1. 若者や子どもの移出乳にともない、村落の人口構成が大きく変化していること、2. 近隣農耕民との通婚はさらに増加する傾向にあるとともに、離婚・再婚が多くみられるなど、婚姻関係自体が流動的であることが、それぞれ明らかになった。一方、伐採会社や採掘会社の進出、道路工事や携帯電話の電波塔設置など、外部からも大きな変化がもたら

らされていた。治療儀礼を依頼するために都市から人びとがやってきたり、サッカーの国際大会のセレモニーに招待されて踊りを披露したりするなど、伝統的な能力を通じて新たな社会的地位の獲得もみられた。

21世紀のバボンゴは、グローバル化のなかでさらに大きな変化の渦中にあるが、こうした変化に對してかれらは、森とのむすびつきを生かして「狩猟採集民らしい」対応をしていると考えられる。

## 環境に支えられた教示の相互行為分析

### —狩猟採集民バカの事例から—

園田 浩司

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

### 1. はじめに

本研究の目的は、狩猟採集民バカ・ピグミーのコミュニティを対象に、大人の教示と子どもの学習が組織化される相互行為の仕組みを抽出することで、当の相互行為実践が、狩猟採集が繰り広げられる彼らの環境とどう結びついているのかを考えることである。狩猟採集民の民族誌では、大人が狩猟採集に関する知識や技術を子どもに積極的に教えようとせず、むしろ子どもはこれらの生計活動に自発的に従事するようになり、そのなかで学んでいくと主張してきた。なぜ大人は教えようとせず、また子どもは自主的に作業に加わるのか。これらの問い合わせに関して、先行研究は社会的なスキーマや環境条件を挙げて答えようとした。たとえば人々の平等主義エートスのおかげで、大人は子どもの作業の介入を拒否することがめったにない(Hewlett et al., 2011)、遊びの精神が子どもを技術習得に専念させる(kamei 2005)、困難な行程を必要とする狩猟採集行では子どもを連れていくことが重荷となる(Lancy and Grove 2010)といったものだ。これらの研究のいずれに

も共通しているのは、「大人はなぜ教示に積極的ではないのか」、また「子どものはなぜ自主的に学習するのか」といった問い合わせを設定し、そこに内在する動機を解明しようとする点にあるといえよう。しかし本研究では、こうした観察が困難な人々の動機に直接接近しようとするのではなく、まずは観察が可能なこうした見えを作り出す発話やパラ言語的行為に焦点する。積極的ではないとされる大人の教示や子どもの自主的な学習とされる相互行為は、大人や子どもがそれぞれに独立して遂行する単独の活動よりも、大人の適切な行為、また子どもの反応、そして狩猟採集が実践されるまさにその場の具体的な環境とが協同することで、達成される現象である。そこで、それらがどのように協同しているのかを問うことと、当の相互行為と狩猟採集という生業形態との関わりが見えてくるだろう。

## 2. 調査地と方法

調査は2012年8月から10月まで、カメルーン共和国東部州のある村とその森のキャンプで行われた。ビデオカメラを用いて、大人と子どもが共に取り組む狩猟採集作業を記録した。収録されたやりとりの大半は、バカ語によって行われた。記録された後日、2人のバカの男性の協力のもと、書き起こし作業を行った。

## 3. 結果

### 事例1. ネズミ猟

- 1 M : =((巣穴の方向を見て,
- 2 M : 頭をかきながら)) >いいい, A<
- 3 M : き(み) は来て 立っ-(て).
- 4 M : ほかの古い巣穴が
- 5 M : あったよそこに: エ↑.
- 6 A : (.)かあさん, どこ↓.
- 7 M : (1.5) ((左手で指し示して))
- 8 M : そこ こんなふうに.
- 9 A :(1.8) ((走る)) どこどこ(.)へえ↑



写真1. 巣穴の場所を指し示すM

まずは大人の積極的でない教示にかかる具体的なやりとりを見たい。森の獣道にネズミ (*Cricetomys emini*) の巣穴を見つけ、そこに隠れているネズミを引き出そうとしている。ここでは10人程度が猟に参加していたが、そのうち母のMは少し離れたところに腰を掛け、さきほど拾い集めたサナギやキノコを葉に包みなおす作業をしながら、様子を見ていた。すると、人々から少し離れたところでマチエットを木に打ちつけて遊んでいた幼児期の息子Aに向かって、彼女がさきに見つけていた別の巣穴を見に行くように指示を出した。2行目から5行目にかけて、母Mは「いいいA、ほかの古い巣穴がそこにあった」と報告しているのがそれである。ここで注目したいのは、発話の終了直前に現れた上昇調のイントネーション、「エ↑」である。この語調によって、次のAの応答では、先の母の発話のある部分を正確に聞き直そうと、修復を開始している「(.)かあさん, どこ↓」。その修復によって子どもの注意を引き出したことを確認して、はじめてMは具体的な場所を、指差しとともに提示しているのである(7~8行目、写真1)。ここで重要なのは、Mは最初から具体的な場所を提示するのではなく、子どもの注意が引き出されるのを待って、それへと移行している点である。

### 事例2. 獲物の解体

- 1 B: =そいつは h ほんとに
- 2 B: 鳴く' ムフー' ((鳴き真似))って.
- 3 : (0.8)

- 4 B: 'ムフー' . ((で))この(場所で).
- 5 B: 僕達は切るその[のどを: : ]
- 6 S : [そいつは笑う.] =
- 7 B : =そいつは鳴かない
- 8 B : 'ミヤオ一' って.
- 9 S : そいつはほんとに鳴く
- 10 S : [(.) 'ムフー' って.]
- 11 B : [そいつ- hh (. ) ]
- 12 B : そいつはほんとに鳴く h
- 13 B : 'ムフー' って



写真2. 獲物の解体を手伝うB

ある晩の狩猟行で捕らえたピーターズダイカ一をおじSが解体するのを学童期の子どもBが手伝っているさいのやりとりである(写真2)。ここでの会話のトピックは、このダイカ一の鳴き声だ。昨晚、狩猟についていったBは、狩猟者の一撃で傷を負ったこの獲物のとどめを刺すために、ナイフで首を掻き切る役割を与えられた。Bはまさにそのとき、この獲物が「ムフー」と鳴いたのだと報告している(1~2行目)。Bは獲物が普段は「ミヤオ一」と鳴くのだと7~8行目において付け加えている。おそらく彼が報告した「ムフー」という鳴き声は、掻き切られた首から漏れ出した獲物の息遣いだと思われる。興味深いのは、このBによる発話がSによって繰り返されているという点である(9~10行目)。この繰り返しによってさらにBは同様の発話を繰り返すことになるが(11~13行目)、ここで2つの点に注意しよう。まず11行目の発話は9~10行目のSの発話が終了するのを待たずに重なって生起している点である。しかし

思わず発話を開始してしまったBは言いよどみ「-hh(.)」、Sの発話が完了するのと同時に、再び発話を開始している(12行目)。さらにこの発話は1~2行目で生起したときと比べて音が強くなっている。Sの繰り返しに反応したBのこの発話は、獲物の鳴き声に関する知識をもつことへの優位性を主張する形となっている。

#### 4. 考察

これらの事例で見られた大人の発話やパラ言語的行為は、いずれも子ども自身によるある具体的な環境への注意を促す働きをしていると考えられる。ここでのある具体的な環境とは、ネズミの巣穴がある場所であり、ピーターズダイカ一の鳴き声である。積極的ではないという大人の教示、また自主的であるとする子どもの学習の背景には、こうした具体的な環境への注意を促すプロセスにおいて、大人が一方的に対象への注意を子どもに要請するのではなく、対象への注意の達成を見据えながら適切な行為を表出するといった一連の流れが確認できる。注意対象が明確でないあいだ、子どもは自主的に対象を特定する猶予が与えられるし、また繰り返された発話は、子ども自身が対象との距離を作り出すのに作用するだろう。狩猟採集活動においてはただ一般的な知識よりも、むしろ自身の体験に基づき、組み立てられる知識こそ求められるとする人々の構えがここに垣間見える。

#### 注. トランск립トのための記号

[ ]は複数の参加者の発する音声が重なることを意味する。]はその重なりの終了を示す。等号(=)は二つの発話が途切れなく密着していることを示す。( )内の数字は音声が途絶えている秒数、(.)は0.2秒以下の短い間合いを指している。また聞き取り困難な個所が( )によって示されている。直前の音が延ばされていることはコロン(::)で示される。ハイフン(-)はことばの途切れ、(h)は呼気音を示している。下線は音が強いことを示している。音調の極端な上下は矢印(↑↓)で

示される。また、><は発話の圧縮を示す。注記事項は(( ))で囲まれている。これらの記号使用は西阪(2008)を参照した。

## 参考文献

- Hewlett, B., Fouts, H., Boyette, A., and Hewlett, B. (2011) Social learning among Congo Basin hunter-gatherers. *Philosophical Transactions of the Royal Society* 366: 1168–1178.
- Kamei, N. (2005) Play among Baka children in Cameroon. In Hewlett, B. and Lamb, M (eds.), *Hunter-Gatherer Childhoods: Evolutionary, Developmental & Cultural Perspectives* (pp. 343–359). Aldine Transaction.
- Lancy, D. and Grove, M. (2010) The role of adults in children's learning. In Lancy, D., Bock, J. and Gaskins, S (eds.), *The Anthropology of Learning in Childhood* (pp. 145–179). Alta Mira Press.
- 西阪仰 (2008)『分散する身体 エスノメソドロジー的相互行為分析の展開』勁草書房。
- 2005) や生業域及び自然資源にネガティブな影響を及ぼした (Brown 1996, Connelly 1985, 1996, Eder 1993)。従来、生態系の持続的利用を期して森林を粗放的に伐採する形で行われていた先住民の焼畑農耕は、入植者による森林破壊及び自然の回復力を顧みない破壊的な農法も手伝い (Eder 1997)、肥料としての十分な木灰が得られなくなり生産性が低下した。また、入植者による土地の囲い込みにより、焼畑地のシフトが行えなくなり、同じ農地に火入れを繰り返すことで焼畑地は常畑化するようになり、地力が低下した。さらに、水源の豊かな土地には入植者が進出し、先住民のほとんどは収穫量の多い水田稲作に従事する機会を失い、生産性の乏しい焼畑農耕に依存せざるを得なくなった。こうした先住民と入植者の間における不平等は、入植者の土地で先住民が働くという小作化の構図をも生み出した (Blanchetti-Revelli 1996)。焼畑農耕は今日、政府により違法なレッテルを貼られ、パラワンをはじめ先住民のほとんどは焼畑農耕に完全に依拠して生計を立てることは困難になりつつある (辻 2005, 2006)。

## 2 調査地と調査対象の概略

調査はパラワン島南部に位置する、ニッケル鉱山開発で栄えるバタラサ郡の沿岸域のパラワンの集落で行った。パラワンは、タグバヌアやバタックとともにパラワン島の三大先住民と呼ばれ、パラワン島南部に多く分布する。彼らはアニミストであるが、入植者のイスラームやキリスト教徒の影響をある程度受けている。パラワンの生業は、焼畑農耕を中心に、コプラ採取、若干のスイギュウ、ウシ、ブタ、ニワトリなどの家畜飼養 (辻 2011) の他、沿岸での定置網漁やナマコや貝を採集する採捕漁など (辻 2008) が複合的に営まれている。本稿の主なデータは 2002 年時に筆者が収集したものだが、最近の情報についても補足的に織り込んでいる。

## 3 パラワンの焼畑農耕

### フィリピン・パラワン島南部先住民パラワンの焼畑農耕とその課題

辻 貴志  
国立民族学博物館・外来研究員

#### 1 はじめに

フィリピン・パラワン島南部先住民の間では、焼畑農耕が盛んに行われている。本稿では、パラワン島南部バタラサ郡の先住民パラワンの焼畑農耕の実際と課題について報告する。

パラワン島は「フィリピン最後の入植地」として、1950 年を境に国内各地から移民が大量に流入した。移民の流入は、島の社会・生態環境を大きく揺るがした。特に、先住民の土地権 (森谷 2003,

パラワンにとって大地はカミから与えられたものであり、そこから焼畑耕作によって収穫された米は神聖視される。収穫後の米は、供宴のため地域によってはライス・ワインに加工するが調査地では行われていない。

焼畑農耕は自然暦に則って行われる。2月の乾季になるとヒマワリヒヨドリの花が咲く。5月頃にはカワセミの一種が鳴き出し、種まきの時期を知らせる。6月頃になると雨季に入り、羽アリが蟻塚から大量に飛び出し空を舞う。11月頃にはスズメの数が増え、収穫期を知らせる。

焼畑地の選定については、過去には夢判断で行われていたが、今日では行われていない。害虫・鳥獣害に対する儀礼も今日ではほとんど確認できない。

木本及び草本の伐採の後、畠地への火入れが行われる。そして、種まきが行われる。男性は掘り棒で地面を穿ち（写真1）、女性は種糲を植えていく（写真2）。米のほか、キャッサバ、バナナ、トウモロコシ、緑豆、落花生なども植えられる。作業が終わると、畠に祭壇が設けられる。この祭壇は近年設けられなくなってきた。そして、焼畑地では木灰をなすり付け合って遊び、雨を乞う。木灰が十分でない地力の低下した焼畑では、スイギュウを用いた犁耕が行われる。化学肥料はほとんど投入されない。

パラワンが利用する米は、うるち米ともち米だが、100種近いバラエティーに富み、それぞれ命名され分類されている。米は数種類に分けてまくが、人それぞれの好みやリスク分散を反映している。おおよそ1~4種類が同時に蒔かれる。

米の収穫は、二枚貝の殻や穂摘具を用いて行われる。収穫した稲穂は、竹で組んだ櫓を用い、足で踏んで分別する他、貝殻やスプーンを使って手で行う。脱穀には臼と杵が用いられ、風選される。脱穀機を持つ入植者の所に行き、手数料を払って脱穀を依頼する者もいる。

脱穀した米は穀倉に入れられるが、山地部では畠の側に穀倉が建てられている。低地部では家の側に建てられている。家の中に米を管理する人も

いる。低地部では盜難が多いことから穀倉はだんだん見られなくなってきた。

米の収穫の儀礼はしだいに希薄化してきているが、よく確認できる例として、米を臼で突いて炒めた菓子を食べることでカミとの供食を現す。

#### 4 パラワンの焼畑農耕の課題

今日の焼畑農耕による生産性は、水田稲作の3分の1ほどに過ぎない。焼畑の平均面積は0.38haであり、1世帯あたりの年間収量は13袋ほど（n=50世帯）であるのに対し、水田の平均面積は0.81haであり年間収量は1世帯あたり33袋ほど（n=60世帯）と大きな差が認められる。ほとんどのパラワンは焼畑耕作に従事し、水田に適した土地や資金、技術を持たない。水田耕作を主に行うのは水源に恵まれた土地に定着した、水田稲作技術と資金を持った入植者たちである。焼畑耕作はリスクも高く、病虫害やイノシシ、サル、ネズミ、スズメなどによる鳥獣害が大きく影響している。農薬はほとんど利用されておらず、鳥獣害に対する効果的な方策も見出されていない。焼畑米の収穫だけで1年間を過ごすことはほぼ不可能な状態に陥っている。かつて（30年ほど前）は、焼畑での収穫が数十袋もあり、焼畑耕作を中心に生活が成り立っていたという。海の資源も豊富だったという。しかし現代では、焼畑農耕のほか、コプラを採取したり、沿岸で漁撈を行ったりすることで、定期市などで米を買うようになっている。米を売るのは水田耕作を行う入植者たちがほとんどである。焼畑農耕民が自らの焼畑地で米を十分に栽培できず、外部から購入するというジレンマが生じているのである。また、土地も入植者のものや公用地である場合があり、収穫の一部を所有者に渡さなくてはならず、パラワンにとって米の自給はいっそう困難になりつつある。入植者や開発による土地の剥奪とそれに伴う焼畑地の縮小と地力の劣化がパラワンの焼畑の状況に大きな重しどうなっている。

## 5 おわりに

以上、パラワンの焼畑農耕は細々と継続されているが、焼畑地の土地利用面及び地力面、社会経済的面において改善が非常に厳しいのが現状である。焼畑農耕に関する儀礼や習慣も衰え、文化的にも岐路にある。焼畑農耕民は存在するが、その実態は不確実で希望に乏しいものとなっている。

特に、焼畑での米の収量の低下は、焼畑農耕民の生業配分を変化させ、現状への対処の仕方の工夫を促していると肯定的に捉えることもできる。しかし、1袋あたり50kgの米が13袋しか摂れないことは、栄養学的側面からも問題があると思われる。フィリピン人1人あたりの1年間の平均米摂取量は約100kgであり、平均家族数を6人すると600kgである。そうすると、パラワンの米摂取に必要な量は650kgなり、何とか自給に回せるレベルである。しかし、推計より家族数が多かったり、換金したり、親族に贈与したりするとなると決して十分な量ではない。調査の結果、焼畑での米の平均収量は約13袋となったが、聞き取りや質問票調査ではより低い値を示している世帯が多い。他の生業を組み入れ生業配分することは、米の収量に対する不安を示した結果であろう。また、焼畑には必ず米を植えるわけではない。換金性の強いトウモロコシ、落花生、緑豆を植えるだけのケースもあり、自給のために米を作らない対応も取られている。焼畑農耕民のアイデンティティは、焼畑の米に価値を置くことにあるが、こうした価値観を持つつも、人々のスタイルは変化しつつある。

焼畑農耕の衰退は今後も続くと考えられ、近代の土地法や自然保護の考え方の中で肯定的に受け入れられるような仕組み作りが必須である（増野 2013）。それには焼畑農耕民自身を主体化した議論と実践が必要であろうし、伝統的焼畑農法に対する肯定的な評価も必要であろう。同時に、環境破壊的な非伝統的焼畑農法（井上 1995）を行ってきた入植者たちの生活の安定と自然知の共有も行われなければならない。本稿の課題は、現

代世界の焼畑文化圏とも共通する根深さと緊急性を帶びている。

## 参考文献

- Blanchetti-Revelli, L. 1996. Ecology, rice and debt among the Molbog. In Eder, J.F. and J.O. Fernandez (eds.). *Palawan at the crossroads: development and the environment on a Philippine frontier*. Quezon City: Ateneo de Manila University Press, pp.111-126.
- Brown, E. C. 1996. Tribal displacement, deculturation and impoverishment. In J. Eder and J. Fernandez (eds.). *Palawan at the crossroad:Development and the environment on a Philippine frontier*. Ateneo de Manila University Press: Quezon City, pp. 97-110.
- Connelly, W. T. 1985. Copal and rattan collecting in the Philippines. *Economic Botany* 39 (1): 39-46.
- Connelly, W. T. 1996. Strategies of indigenous resource use among the Tagbanua. In J. Eder and J. Fernandez (eds.). *Palawan at the crossroad: Development and the environment on a Philippine frontier*. Ateneo de Manila University Press: Quezon City, pp. 71-84.
- Eder, J. F. 1993. *On the road to tribal extinction: Depopulation, deculturation, and adaptive well-being among the Batak of the Philippines*. Quezon City: New Day Publishers.
- Eder, J.F. 1997. *Batak resource management: belief, knowledge, and practice*. IUCN Forest Conservation Programme.
- 井上真 1995 『焼畑と熱帯林-カリマンタンの伝統的焼畑システムの変容』弘文堂
- 増野高司 2013 「アジアの焼畑」片岡樹・シンジルト・山田仁史編『シリーズ来たるべき人類学4-アジアの人類学』春風社、107-121頁。
- 森谷裕美子 2003 「フィリピン・パラワン族の土地問題と開発」片山隆裕編『民族共生への道—アジア太平洋地域のエスニシティ』、pp. 171-194、九州大学出版会。
- 森谷裕美子 2005 「神聖なる眞実の儀式-フィリピン先住民族のドキュメンタリーにみる失地回復運動」『九州国際大学国際商学論集』16、75-99。
- 辻貴志 2005 「パラワン島南部におけるモルボックの漁撈活動の展開-焼畑低迷後の市場化とその今日的意義』『エコソフィア』第16号、73-86。
- 辻貴志 2006 「フィリピン・パラワン島における先住少数民族の焼畑耕作とその

民俗知識・儀礼に関する研究』『人間文化』第21号、101-115。

辻貴志 2008 「生業が織り成す共存関係-フィリピン・パラワン島先住民の漁労活動を事例に」『日本考古学協会 2008 年度愛知大会研究発表資料集』、305-308。

辻貴志 2011 「パラワン島南部の暮らしと家畜」『季刊民族学』第136号、52-54。

写真1 掘り棒を用い焼畑に穴を穿つ男性たち



写真2 焼畑で播種する女性たち



## 自然資源利用の持続可能性

—インドネシア・バタム島におけるマングローブ林を例に—

渕上 ゆかり  
大阪大学環境イノベーション  
デザインセンター

### 1. はじめに

途上国における自然資源は経済発展と共に国外市場の影響を大きく受け、現在では先進国への輸出を目的とした過剰伐採が問題となっている。さらに、土地利用の改変を伴う利用(工業用地・農用地への転換)の経済的価値が過大評価されがちであり、非木材林産物等の利用や、エコロジカル・サービス等の経済的価値は過小評価されるという傾向も見られる。その結果として、世界の森林面積は急速に減少した。そこで注目したいのは、地域住民によって行われる伝統的な自然資源利用である。これらの利用方法は商工業発展以前から行われてきた手法であることから、当該地域の自然環境にとって最適な手法である可能性(持続可能性)を持つといえる。本発表では、熱帯から亜熱帯に生育する植物群落であるマングローブ林に着目し、地域住民による利用の持続可能性を評価した。

調査地として、シンガポールから約20km南に位置するインドネシア・バタム島を選定した。バタム島は1969年に開発計画が発案されて以来、シンガポール主導の工業開発が進められてきた工業島である。バタム島におけるマングローブ林は、シンガポールに面する島北部では工業用地へと転換されているが、島南部では地域住民によって主に、漁場としての利用と製炭利用が行われている。漁場としての水産資源の利用が、直接的にはマングローブ林分に影響を与えないことから、本研究では伐採利用を行う製炭利用を調査対象とした。

調査方法として、地方政府・地方自治体に対しマングローブ林の管理体制について、製炭業

従事世帯・製炭業従事者が在住する村集落に対し利用の現状(燃材利用・製炭利用)について聞き取り調査を行った。さらに、製炭利用伐採跡地において毎木調査を行い、現存量・成長量を算出することで、植生の回復状態をみた。

## 2. 管理体制

バタム島では古くから製炭業が盛んであったことから、2007年までは製炭業従事者に対してのみ、伐採許可証を発行する制度が存在した。しかしながらインドネシアのマングローブ林は大部分が国有林であり、1995年には大統領令によって天然林の伐採が禁じられた。それに伴い2007年、この伐採許可証もバタム市政府によって正式に停止された。よって現在、バタム島内で行われているマングローブ伐採は、全て違法であるといえる。しかしながら同時に、工業化による雇用の創出に対し島外からの人口流入が起こったため、地域住民の就労機会は実質的には増えていない、むしろ都市部との格差が浮き彫りになったという現状がある。つまり、製炭業に代わる代替生業が不足しているため、製炭利用を全面的に禁じてしまうと失業者が増加する可能性が高い。その結果、地方政府・地方自治体も完全には規制を施行出来ない状態にある。

## 3. 地域住民の利用

製炭業従事者たちは、2007年の伐採許可証の正式停止を「マングローブ伐採を禁じる規制」として認識しているにも関わらず、代替生業の不足という社会問題を背景に依然として製炭業を継続している。製炭方法(材料・炭窯・製炭過程)においては伝統的手法が維持されているが、上記のような法規制を受けて、炭窯容量の縮小という自主規制が行われるようになった。また同様の理由から、小規模伐採(手作業による小面積皆伐・択伐)を現在も行っており、一部の製炭村では伐採周期も考慮されていた。このようにして、法の施行者である地域政府や

自治体に対し、持続性を考慮した利用方法を実践している姿勢をアピールすることで、違法行為への黙認を促している。

## 4. マングローブ林の現存量

6カ所のマングローブ林分(5カ所の製炭用伐採跡地・1カ所の保全林)において、2009~2012年の間に3回の毎木調査を行い、伐採木と残存木の樹種と胸高直径(伐採断面直径)を測定し、伐採強度を算出した。伐採跡地における結果からは、択伐(樹種選択)が行われていること、皆伐に近い伐採強度の場所でも小面積皆伐が行われていることが明らかになった。また、毎木調査結果を用いて地上部現存量・成長量を算出し、同樹齢の他地域のマングローブ林分と比較した。その結果、製炭利用跡地においても他地域と同程度の現存量が見られた。

以上の結果からは、バタム島で行われている製炭業は持続可能な範囲内でのマングローブ利用である可能性が高い。またこの事例は、開発(工業化)の最先端にある地域において、現代社会に適応する形に変化を遂げながら維持してきた自然資源利用の一例であるといえる。

## カワウの追随性の獲得

### —中国の鵜飼い漁におけるカワウと漁師との関係から—

卯田宗平

東京大学 ASNET 機構/東洋文化研究所

本発表では、新たに漁を始めた若いカワウの行動とそれに対する鵜飼い漁師たちの働きかけに関わる観察結果を明示し、家畜動物であるカワウと人間との関係について考察する。

## 1. 問題意識

長江中流域に位置する鄱陽湖には鵜飼い漁に

専業化する漁師たちがいる。彼らは船外機を付けた漁船で約 20m の鉄線を曳き、鉄線の存在に驚いて逃げる魚をカワウ (*Phalacrocorax carbo sinensis*) を使って獲る。

鵜飼い漁の操業中、漁師たちは川幅の広い河川を横断したり、湖岸に停泊する漁船の周囲をまわったり、湖や河川の一か所で長時間留まったり、定置網などの障害物を避けたりしながら船を進める。

カワウは、人間が歩く速度で進む漁船に追随し、そのコースに従って移動する。もちろん、カワウは先導する漁船の横を通り抜けて先にいくことはないし、湖や河川において同じようななかたちをした漁船についていくようなこともない。こうした鵜飼い漁の操業をみていると、鵜飼い漁はカワウが特定の漁師や漁船に追随しながら魚を獲るという行動特性によって支えられていることがよく分かる。

では、鵜飼い漁師たちはカワウに対して漁に適した行動特性をいかに獲得させているのであるか。

## 2. 調査の対象

調査対象は中国最大の淡水湖・江西省鄱陽湖でおこなわれている鵜飼い漁である。調査村には 40 世帯、計 96 人が鵜飼い漁に従事している。漁師はすべて漢族であり、平均年齢は 36.4 歳である。調査村には計 962 羽（オス 683 羽、メス 279 羽）のカワウが飼育されている。カワウの平均年齢は 3.3 歳である。

## 3. 調査の方法

調査は、新たに漁を始めた若いカワウが漁の回数を重ねることでその行動にどのような変化がみられるのか、若いカワウに対して漁師たちはいかに対応しているのかを観察した。具体的には簡易なスポットチェック法で若いカワウの日々の行動を観察した。観察対象のカワウは 2006 年 5 月 21 日に購入され、6 月 22 日に漁を始めたオスである（方法論の詳細は発表時に説明する）。

## 4. 結果

新たに漁を始めた若いカワウは、漁師の姿や声、船外機のエンジン音に強いストレスを感じるのか、操業する場所から次々と逃げ出す。この期間、漁師たちは逃げるカワウを追いかけて捕まえ、操業する場所に戻す作業を何度も繰り返す。若いカワウの逃避行動は漁を始めてから 4 週間前後までみられた。

その後、漁を開始してから 7-8 週間目を過ぎると、漁船の近くで若いカワウを観察する回数が増える。この頃のカワウは咽喉部がまだ太くないが 10-15 cm のフナであればのみ込むことができる。その後、漁を始めてから 11-12 週目には漁船の進行方向と同じ方向に進み、ほかのカワウとともに漁をするようになる。以前のような逃避行動をみることはほとんどなくなる。

若いカワウを漁に参加させてから、漁師たちは逃げるカワウを捕まえて操業範囲に戻す作業を繰り返す。このことで、操業中に大声を出す漁師や船外機の音、スクリューが巻き起こす波に若いカワウを慣れさせるのである。この結果、若いカワウは漁を始めて約 3 か月（9 月中旬以降）が過ぎる頃、漁師や漁船を追随の対象として認識しているような行動をとることが分かった。

また、漁師たちは中秋節（現在の 9 月下旬ごろ）までに若いカワウが漁に慣れることを経験的に理解しており、その経験に基づいた規範を定めている（規範に関しては発表時に説明する）。

その一方、漁師たちは若いカワウが漁船を追随するようになったと判断すると、その若いカワウに対してほかの先輩カワウと同様に竹棒などで叩くなどして操業中に刺激を与えるようになる。

## 5. まとめ

発表者は当初、生後ただちに漁師による給餌が開始され、それが 60-65 日齢まで続けられる若いカワウは、その行動が人間と強く結びついており、新たに漁を始めると漁船に簡単に追随するもの

だと考えていた。しかし、若いカワウは発表者が考えていたように行動しないことが分かった。

新たに漁を始めた若いカワウは、漁師たちの働きかけによりおよそ3ヵ月間で漁船や漁師たちに追随するような行動をとることが分かった。

---

## ワイルドヤム・クエスチョンに関する新発見 —狩猟採集キャンプ跡における野生ヤムの高密度分布—

安岡 宏和  
法政大学

野生ヤムは、アフリカ熱帯雨林に住む狩猟採集民にとって、もっとも重要なカロリー源食物だと考えられてきた。1980年代後半の「ワイルドヤム・クエスチョン」という問題提起では純粹な狩猟採集生活をささえるだけの規模で野生ヤムが分布しているかどうかに疑問が呈されたが、その後の研究の進展によって、地域によっては十分な量のヤムが存在していることがしめされてきた。しかし近年の研究では、農耕民による森林植生の搅乱、すなわち焼畑農耕や集落の形成が、野生ヤムの分布に影響した可能性が指摘されている。本研究では、パカ・ピグミーによって大量に野生ヤムが消費された二つのキャンプ跡地での調査をもとに、農耕民による大規模な搅乱がなくとも広範囲に野生ヤムが分布しうるかについて考察した。放棄されて10年および7年が経過したそれらのキャンプ跡地を訪れたところ、二種の野生ヤム(主として*D. praehensilis*と*D. semperflorens*)が1000個体/haという高密度で生育していた。同行したパカによれば、これらは料理されたさいに捨てられたイモ片から再生したものだという。それはヤムを食べる行為につねに付随するものであるから、パカあるいはその祖先の狩猟採集民は、たとえその結果を知らなくても、あるいは明確に意図

していなくても、たんに野生ヤムを食べることをとおして、その拡散に貢献してきたことになる。さらにこれまでに得られた定量データをあわせて分析したところ、この過程で形成される野生ヤム分布が、狩猟採集民の生存維持に必要なだけの規模になりうることが明らかになった。

---

## スーダン農耕文化複合の現在 —ニジェール西部ソンガイ系社会の事例から—

佐久間 寛  
東京外国语大学 AA 研究機関研究員

### 1.はじめに

農業の歴史は栽培植物の中に書きこまれている(中尾, 1966: 191)

本研究では、中尾佐助の「農耕文化複合」論を手がかりに、わたしが2004~07年に実地調査をおこなったニジェール西部ソンガイ系社会における農業の変化を、その持続的な相との関連から考察する。

農耕文化複合の概念は、『栽培植物と農耕の起源』(中尾, 1966)のなかで次のように記されている。農業には、「作物の品種あり、その栽培技術あり、加工技術あり、宗教儀礼あり、農地制度ありといったように、かなり異質的なものが必ず集まって」いる。この「相互にからみあった一つのかたまり」が農耕文化複合である。なかでも、作物の品種、栽培技術、加工技術といった「種から胃袋」をつなぐ農耕文化の「基本的な部分」は、農地制度や宗教儀礼といった地域的偏差が著しい「二次的な部分」とは異なり、全世界で4系統(根耕農耕文化、サバンナ農耕文化、地中海農耕文化、新大陸農耕文化)に限られる。

『栽培植物と農耕の起源』公刊直後の中尾はさらに、ニジェールを含む西アフリカ一帯の踏査

(1967年10月～68年5月)を通じて、そこにスーダン型とギニア型という二種の農耕文化複合をみいだす。このうち、「スーダン農耕文化複合」(上記4系統のサバンナ農耕文化に相当)こそがアフリカでもっともはやく起源し、インド亜大陸での二次的展開を経て、全世界に伝播した農耕文化とされる。その特徴は、以下の点にある(中尾, 1969)。

(1) 西アフリカで栽培化された作物群が農業の中心であり、かつ、穀類から豆類・果菜類・油糧作物によよぶ複合的作物体系をなしていること。

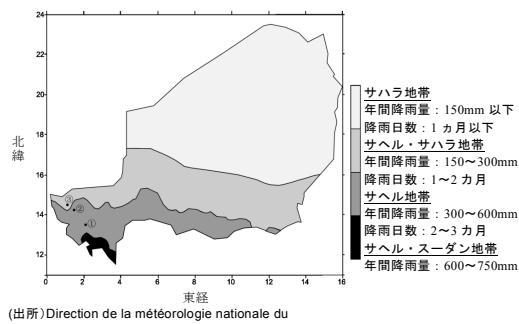


図1 ニジェールの気候区分

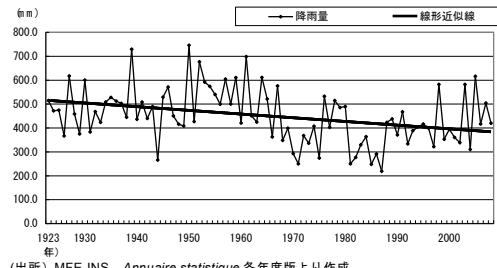


図2 ティラベリー市の降雨量の推移

- (2) 堀棒と鉄製の鍬による畑の耕作法。
- (3) 混播・混作という作物の栽培法。
- (4) 木ウスとタテギネによる製粉法。

起源ではなく現在を主題とする本研究の焦点となるのは、このうちとくに(2)と(3)にかかる変化、犁耕と灌漑稻作の導入という変化である。

## 2. 農耕文化の持続と変化

### 2.1. 調査地の気象条件と農業の特質

ニジェール気象局の分類によると、同国は4つの気候区分に分類される。わたしの調査村は、サヘル・サハラ地帯に位置し、農耕可能地帯の北限にあたる(図1の③)。調査村の南約50kmの地点(図1の②)の降雨データから確認できるように、この地域の降雨量は長期的な減少傾向にあり、とりわけ1960年代末以降たびたび旱魃を経験している(図2)。

表1 スーダン農耕文化で栽培化されたニジェール西部の植物

	和名	学名	ソンガイ語	主要用途**
穀類	稻(グラベリマ)	Oryza glaberrima	mo	主食。炊きあげたうえで、種々のソースをかけて食す。
	トージンビエ	Pennisetum typhoides	hayni	主食。種々の粥やナリモチ。
	ソルガム	Sorghum spp.	hamo	同上。
	ホニオ	Digitaria exilis	firrow	調査村一帯では野生種のみ。常食されず。
マメ類	ササゲ	Vigna sinensis	dunguri	コメとともに炊きこむ。またはベースト状にして調味料をくわえ食す。
	パンバラマメ	Voandzeia subterranea	damusi kudurku	—
果菜類	オクラ	Hibiscus esculentus	la	ソースの主材。
	ロゼレ	Hibiscus sabdariffa	gisima	ソースの主材。
	ケナフ	Hibiscus cannabinus	rama	—
	スイカ(野生種)	Citrullus vulgaris	kaney	野生種のみ。ソースの主材となる。
油量作物(ブラック・ペニシード)	ヒヨウタン	Lagenaria siceraria	tanda	乾燥させて容器などに用いる。
	ゴマ	Sesamum indicum	lamuti	ソースの調味料。
	タマリンド	Ceratotherica sesamoidea	zulumbu,	—
	パルキア	Polygala butyracea	ganda hoy	—
果樹	パルミラヤシ	Tamarindus indica	boosey ja	ソースの調味料(サヤの果肉)
	バオバブ	Parkia biglobosa	dooso	ソースの調味料(種子)。
	カボック	Borassus flabellifer	sabbize	—
	トウムヤシ	Adansonia digitata	ko pa	ソースの主材(葉)。
*下線は、調査村で栽培種・野生種がみられた作物。 **果樹はすべて材木にもなる。				

表2 2005年の作付け状況(ha)

	ティラベリー州	ドッソ州	ニアメ(首都)	全国	全耕地に占める割合
トージンビエ+ササゲ	533,127	682,204	68,821	2,100,717	32.1%
トージンビエ+モロコシ+ササゲ	82,647	73,819	5,050	1,774,169	27.2%
トージンビエ(単作)	430,408	76,776	137	857,303	13.1%
トージンビエ+モロコシ	65,568	15,321	2,572	404,752	6.2%
休耕地	96,962	71,876	1,164	355,581	5.4%
モロコシ+ササゲ	11,446	*	*	145,075	2.2%
トージンビエ+ササゲ+スカンボ	6,894	116,777	8,330	140,969	2.2%
トージンビエ+モロコシ+ラッカセイ	*	*	3,312	123,376	1.9%
モロコシ(単作)	29,062	2,993	64	115,679	1.8%
トージンビエ+ラッカセイ	*	9,292	*	109,809	1.7%
ラッカセイ(単作)	8,568	24,908	0	45,602	0.7%
ササゲ(単作)	12,913	5,290	479	31,925	0.5%
稻(単作)	10,324	7,869	2,962	23,160	0.4%
パンバラマメ(単作)	3,201	16,972	0	20,941	0.3%
その他	35,680	40,630	3,955	199,077	3.0%
合計	1,326,800	1,144,727	96,846	6,534,681	100.0%

(出所)MFN-INS ホームページ(<http://www.stat-niger.org>)より作成。\*記載なし。

こうした気象条件の変化があるにもかかわらず、中尾の指摘したスーダン農耕文化の特質は、現代ニジェールの農業のなかに色濃くみとめられる。第一は作物群である。スーダン農耕文化圏で栽培化された作物の大半は、いまもこの地域の「種から胃袋まで」を満たしている(表1)。とくに重要なのが、穀類のトージンビエとソルガム、豆類のササゲである。第二に、これらの栽培植物

は混作される傾向が強い。ニジェール政府による2005年の農業センサスからは、この3作物が全国の7割以上の耕地で栽培されており、かつ混作される傾向が強いことを確認できる。表2にあるうち、スーダン農耕文化圏以外で栽培化された作物はラッカセイのみだが、ティラベーリなどの西部諸州での栽培は限られている。

## 2.2. ふたつの変化

以上のようにスーダン農耕文化の特徴がたしかに持続する一方、ニジェール農業には近年変化した事柄がある。ひとつは耕作法である。鉄製の鍬を通じた人力による耨耕は、中尾が地中海農耕文化の犁耕との対比で重視したアフリカ起源の農耕文化の特徴である。この主張の裏づけをえるための踏査過程で、中尾がニジェール西部で眼にしたのは耨耕だった。ゆえに隣国ナイジェリアではじめて犁耕をみた彼は、それを「静かな革命」(中尾, 1969:51)と評した。

その約40年後のニジェール農業は、この「革命」を経ていた。同国西部で広く用いられているソンガイ語(ザルマ語)で、犁は“saariya”あるいは“sari”と呼ばれる(語源は仏語“charrue”)。わたしの調査村一帯では、犁が一家に一台あることがふつうであり、とくに二頭の雄牛にひかせるタイプが普及していた。

ただし、ここで注意を促しておきたいのは、トージンビエ(およびモロコシ・ササゲ)の栽培に関する限り、犁「耕」とはいっても、犁の導入によって変化したのが、耕起というより除草だった点である。

写真1はトージンビエの播種の風景であるが、畑は耕起されていない。トージンビエ畑は砂質の土壤であることがおおいため、鍬で軽くたたくと穴があく。そこに種を投げ入れ、足で埋める。これが一般的な播種法である。犁が用いられるのはむしろ播種後の除草である(写真2)。条播されたトージンビエのあいだを直線状に耕起し、雑草を埋める。それは実質的な中耕とみなしうる作業であるが、ソンガイ語ではこの作業を鎌による除草

と同じ語彙("far-yon")で指し、耕起("tunandi-yon")から区別する。犁によって簡易化されたのは、この作業である。

写真1 トージンビエの播種



写真2 トージンビエの除草



ただし、犁が耕起に影響をおよぼした作物栽培もある。もうひとつの農耕文化史的変化ともかかわる作物、稻である。

西アフリカは、インドとならび稻が栽培植物化された地域、グラベリマ稻(*Oryza glaberrima*)が栽培化された地域として知られる。栽培地域と栽培法はふたつに大別されるが、本研究とかかわるのは、氾濫地耕作を通じた水稻栽培である(以下、天水稻作)。

アフリカ調査を経た中尾は、グラベリマ稻がニジェール川一帯の氾濫地で栽培化されたスーダン農耕文化を代表する作物であり、しかもこの氾濫地耕作がブラック・アフリカ独自の農耕の起源であると主張した。その論拠として注目されたのが、アフリカ第三の大河ニジェール川の特性である(中尾, 1969: 21-39, 141-142)。同河川は、中流域の氾濫原がダムとしての役割をはたすため、雨季が到来しても下流域の水量がただちに増えない(ニジェール西部では、降雨量が最大化するのは8月、川の水量が最大化するのは12月)。ニジェール川流域では、この雨季と増水期のズレを利用することで、水を人為的に管理することなく、天水のみで稻作がおこなわれてきた。そこは、農耕が開始されるうえで「最も有利な条件の存在する地帶」(ibid.: 142)だったのである。

中尾が注目した天水稻作は、ニジェール西部で現在も行われている。ただし、すくなくとも生産量という観点からした場合、同国の稻作の主流はもはや天水稻作ではない。灌漑稻作である。

ここでいう灌漑稻作とは、政府の公共投資や海外援助を通じて、ニジェール川流域の各地に建設

された国有農地での稻作を指す。大型の電動ポンプなどの灌漑設備を通じて二期作が実現される点に特徴がある。現在ニジェールで生産されているコメの70%が灌漑農地で生産されている(IFDC, 2008: 38)。灌漑農地の建設は、「議論の余地のない成功をおさめた」、「西部最大の開発事業」(Olivier de Sardan, 1995:121)ともいわれるが、その建設が本格化したのは、中尾の調査後、1970年代以降である。これがニジェール農業で生じたいまひとつの変化である。

先述の犁耕の問題にもふれておく。稻作はトージンビエ栽培とは逆に、犁が除草ではなく耕起で活用される。天水稻作や灌漑稻作に適した土壤は粘土質であるが、この土壤は、渴水時に硬化する

写真3 天水稻作の耕起



写真5 灌漑稻作の耕起



写真6 灌漑稻作の除草



ので、播種前の耕起が不可欠である。犁はこの作業で力を發揮する(写真3、5)。一方、天水稻作の除草は、川の水位が上昇してくるなか、膝や腰まで水につかっての手作業となるため、犁を利用しえない(写真4)。灌漑稻作についても事情は同様であるが(写真6)、近年では除草剤も用いられるようになってきている。

以下では、犁耕および灌漑稻作の導入という変化がいかに起きたかという点を検討していく。

### 3. 変化はいかに起きたか

#### 3.1 農村開発政策

まずとりあげる必要があるのは、とりわけ1970～80年代に実施された農村開発政策である。この

時期は、ちょうどクンチエが軍事独裁政権を築いていた時代、農業ばかりかニジェールの政治経済構造全体が転機をむかえた時代だった。従来同国は、中部・東部で栽培されたラッカセイ製品を輸出する農業国だったが、70年代から、鉱物資源ウランの採掘・輸出が本格化した。独立時の60年に総輸出額の72%をしめていたラッカセイは、80年代初頭までにはほぼ0%となり、かわりにウランが輸出額の70%以上をしめるようになった(MFE-INS各年度版より算出)。このあらたな輸出収益・国際信用源を梃子に政府が最大予算を投じてすすめたのが、農村開発である。

前政権が1960年代末からの旱魃に有効な措置をとらなかったことをひとつの理由にクーデタを正当化したクンチエ政権にとり、食糧の安定供給の実現は喫緊の課題だった。そこでとられたのが、ひとつには、全国に整備された協同組合を通じて犁をはじめとした農業投入材を流通・普及させる政策であり、いまひとつには西部ニジェール川流域に灌漑農地を建設する政策であった。

クンチエ政権期に流通した犁は、国内の農具製造公社で生産された。わたしの調査時点でも、この時期に生産された犁は、「白人 annasaaraの犁」、つまり、のちに地元の鍛冶師がつくるようになった犁から区別される工業製品として、高値で取引されていた。また用地を無補償で接収することで建設された灌漑農地をめぐっては、その水田が“pala”と呼ばれ、同農地外の田畠を意味するソンガイ語“fari”から区別されていた(“pala”は、仏語の“plat”、つまり英語の「フラット flat」が転化した語)。「農業の歴史は栽培植物の中に書きこまれている」と述べた中尾に倣えば、ニジェールの近現代史は、こうした農具や農地の名称に「書きこまれ」ていたといえる。

ところで先述のとおり中尾は、ナイジェリア北部で犁耕の様子を目撃していた。しかし彼は、それを人口密度増大の結果とみなし(中尾, 1969:52)、その犁が誰が生産され、いかに流通されたものかという点や、この「革命」を可能にした政治経済的条件は問わなかった。国民国家や開

発との関連で社会をとらえることが不可欠となつた現代人類学の視座からすれば、中尾の議論に時代的制約があつたことは否めない。しかしここでむしろ注目したいのは、農耕文化複合論が「権力や戦争の歴史でもなく、芸術やいわゆる消費的文化の歴史ともまったくちがつた、全世界の民衆が参加してきてきた農業の歴史」を「書かねばならない」(中尾, 1966:191)という時代認識に支えられていた点である。それだけに同論には、たとえば生存維持という観点から技術変化を説明する現代人類学の議論——農民は自らの生存維持にかなう限りにおいて変化を受容し、それにかなわなければ変化を放棄するといった類いの議論(Olivier de Sardan, 1995)——にはない視座がある。以下ではわたしの調査村を事例に、この視座を経由することでえられる農業変化の要因をしめしていく。

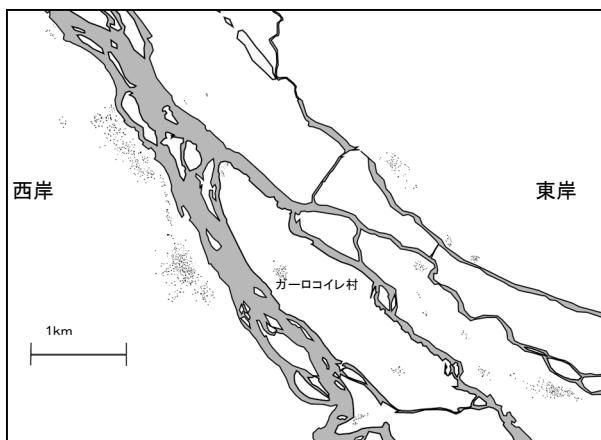


図3 ガーロコイレ村周辺地図

### 3.2. 調査村の事例

調査村ガーロコイレは、ニジェール川島嶼部を中心とした行政村である(図3)。島内の氾濫原では植民地化以前から天水稻作が営まれていた。1991年に稻作用国有農地が建設されたが、犁が普及したのは70年代半ば以降だった。調査時、犁は天水・灌漑両稲作の耕起に不可欠とみなされていたが、70年代から犁が普及したことには別の理由があった。

かつて同村の生業の中心は稻作とソルガムだ

った。ところが1960年代末以降の相次ぐ旱魃の結果、氾濫原が縮小する一方で、「あらゆる穀類の中で、いちばん乾燥に対して抵抗力」(中尾, 1969: 54)があるトージンビエ栽培の重要性が増した。ただし、この作物に適した砂質の土壤は、島嶼部ではなく西岸にあった。ゆえに、島嶼部に住みながら遠隔地でトージンビエ栽培がされるようになった。それは不都合だけをもたらしたわけではなかった。この地域の降雨の範囲は不安定で、数キロメートルの距離があるだけで降雨のあつた畑となかった畑がでてくるため、相互にはなれた畑を複数もつことがリスクを分散するうえで有利に働くからである。

こうした状況下でトージンビエを栽培する上で肝要なのは、降雨状況を考慮しながらどの畑でいつ播種するかを見極め、ひとたび判断をくだしたら短期間で播種することである。つまり耕起などの準備作業の重要性は相対的に低い。

しかし、たとえ遠隔地に複数畑があろうと、ソンガイ系社会の人びとがおろそかにしない農作業がある。除草である。

### 3.3. 除草のモラル

なぜ除草が重視されるのか。除草をしなかつたとしても最低限の収穫はみこめるし、事実わたしは調査期間中にそうした畑を散見したが、そうした畑は、「あの畑は“zoobu”だ」と笑いものになっていた。“zoobu”とは雑草が繁茂した状態を指す語であるが、この社会では除草をしない者は嘲笑される。つまり除草は、ソンガイ系社会に固有の価値や規範、つまりはモラルの次元で重視される作業である。

そもそも「農作業する」という意味のソンガイ語は、除草とおなじ“far”という語である。「田畠 fari」も、「農民 alfari」もこの“far”を語幹とする。「田かへす」が農「耕」を意味する照葉樹林文化圏や、“cult(耕す)”が“agriculture”に転じていく地中海農耕文化圏とは異なり、ソンガイ系社会では、耕起ではなく除草こそが農業・農民の原像なのである。

そしてこのことに農耕文化史的背景があることを示唆しているのが、アフリカ調査前、つまりスーダン農耕文化複合論を展開する前の中尾である。当時中尾は、ニジェール川流域の「土を耕すことのない農業」、「播種と除草だけがある農法」から「雑穀農業」がはじまったという見通しをたてていた(中尾, 1966: 108)。またスーダン農耕文化(およびサバンナ農耕文化)論の原型となる「カリフ農耕」論のなかでは、トージンビエを核とする同農耕の特色が「除草の入念さ」にある点、しかしカリフ農耕は「完全除草へと向か」うがゆえに、「必然的に大面積の畑をつくること」が「困難」になる点を指摘していた(中尾, 2004: 115)。

アフリカ調査が農閑期におこなわれたためか、スーダン農耕文化複合論のなかで除草をめぐる議論は展開されていない。しかし中尾のこの洞察には、現代ニジェール農業の変化を読み解くヒントがある。

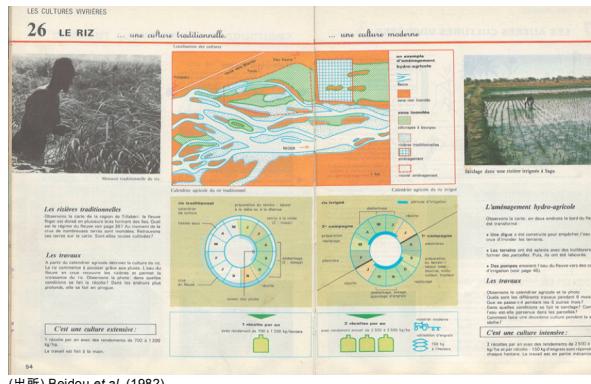


図 5 1982 年に出版された教科書の稻作に関する記述

先述のとおり犁の導入がトージンビエ栽培に影響をおぼしたのは除草である。調査村のように、遠隔地にある複数の畑を短期間に除草することは、犁なくしては不可能である。つまり犁耕こそが「大面積の畑」の「完全除草」を可能ならしめたのである。

しかも問題はトージンビエ栽培に限られない。灌漑稻作の導入をめぐっても、やはり除草という問題があらわってくる。

灌漑農地内の水田の数は限られているが、わたしの調査時点では、水田をえて灌漑稻作をおこなうことを希望する者は多く、たとえ空きができる

としても、責任者に賄賂を払わなければ田はえられないと言われていた。ところが農地建設直後の時点では、かなりの人びとが自ら田を手放していた。なぜ状況は変化したのか。以下は、調査村の青年がソンガイ語で日記に記した、この問い合わせである。

かつて「フラット〔灌漑農地の田〕」に入る除草剤はありませんでした。ゆえに、おおくの人びとは「フラット」を憎んでいました。人びとが「フラット」に床替し、「フラット」が除草の時期になると、どうしたところで「フラット」での除草をできない人がいました。雑草が稻を完全に駄目にしてしまい、良い稻を実らなくしてしまうのでした。さて、こうなってしまうと、たとえ持主がきちんと仕事をしたとしても、「フラット」で稻が収穫されても、農地使用料の分さええることができず、ましてや家にもち帰って自分で食べる分などえられません。そう、だからこそ、かつて人びとは、完全に「フラット」から離れかけていたのです。

しかし、除草剤を購入して「フラット」に入れることができるようになったため、まったく苦労しない人がいるようになりました。自分の「フラット」で稻をえられるようになり、人びとの心はたいへん満たされているのです。

以上の説明によると、人びとが灌漑農地で稻作を営むようになった理由は、除草剤が導入されたことにある。かつては除草剤がなかったため、人は灌漑農地を憎んでいた。その後、除草剤が導入され、心が満たされた。この説明を鵜呑みにすべきではなく、米価の上昇等検討を要する問題は無数にあるが、ここで注目したいのはむしろ、そうした多様な現実を除草剤の導入の一点に還元せしめるほどに、除草作業にたいする社会的価値づけが高いという点である。

この観点からして最後に参照に値するのは、灌漑農地建設が本格化した当時の小学校教科書における稻作の記述である(図 5)。左ページにある

のは天水稻作、右にあるのは灌漑稻作の説明である。前者は伝統的、粗放的、非生産的とされ、後者は近代的、集約的、生産的とされている。

だが、ここでとりわけ興味をひくのは左右上の写真である。左には、ソンガイ系社会の人なら“zoobu”と表しそうな雑然とした田の白黒写真が、右には、いかにも手入れのいきとどいた田のカラ一写真がある。ところが、左は天水稻作の収穫の写真なのにたいし、右は灌漑稻作の除草の写真なのである。先に引用した日記の記述者が、小学生時代にこの教科書をみていたら、生産性の高さなどではなく、この除草の風景にこそ、農業の近代を感じとっていたにちがいない。これら二枚の写真には、人が自発的に国有農地へ投下される労働力となるよう、社会のモラルに働きかけようとする、国家の姿が透けてみえるかのようである。

#### 4. おわりに

以上では、犁耕と灌漑稻作の導入という農耕文化史的变化が、一方では政府主導の農村開発、他方では除草をめぐる社会的モラルと不可分の関係にあることをしめた。

ところで、モラルとは宗教儀礼や農地制度とおなじく農耕文化の「二次的」部分にあたる事柄のはずである。だとすれば、耕作法・栽培法という「基本」部分の変化は、むしろ「二次的」部分から促されていくことになる。しかも除草のモラルは、農耕起源と結びついた長期持続(ロング・デュレ)としての性質をもつ一方で、小学校教科書の写真に例示されるとおり、近代国民国家の働きかけを受けてきた社会的な領域でもある。

このように、農耕文化の基本的部分と二次的部分、変化と持続、国家の呼びかけと社会のモラルが「相互にからみあつ」ていることこそがスーダン農耕文化「複合」の現在であり、それが農具・農地に書きこまれた農業の歴史だったのである。

#### 参照文献

Beidou, I. et al. (1982) *Le Niger: Etudes et*

*documents de géographie*, Hatier-INDRAP, Niamey.

IFDC(International Fertilizer Development Center) (2008) *Study of the Domestic Rice Value Chains in the Niger Basin of Mali, Niger, and Nigeria, West Africa*, IFDC, Alabama.

MFE-INS(Ministère des Finances et de l'Economie : Institut National de la Statistique), *Annuaire Statistique*, MFE-INS, Niamey.

Olivier de Sardan (1995) *Anthropologie et développement: Essai en socio-anthropologie du changement social*, APAD-Karthala, Paris.

中尾佐助 (1966) 『栽培植物と農耕の起源』 岩波書店。

—— (1969) 『ニジェールからナイルへ：農業起源の旅』 講談社。

—— (2004) 『中尾佐助著作集第1巻：農耕の起源と栽培植物』 北海道大学図書刊行会。

---

#### タンザニア・ペンバ島における家屋の建築様式に関する研究

角田 さら麻  
京都大学大学院  
アジア・アフリカ地域研究研究科

タンザニアのインド洋沖約50kmに浮かぶザンジバル諸島は、多数の島々からなる総称で、そのうちの一つ、ペンバ島が本研究の対象地である。面積1,000 km<sup>2</sup>足らずのペンバ島には、およそ5万人の島民が暮らしており、そのほとんどが香料のチョウジの栽培に従事している。19世紀にチョウジが島に導入されて以降、ペンバ島は世界有数のチョウジ産地として知られている。古くからアラブとの交易が盛んで、人びとの暮らしや街並みにはアフリカとアラブが混在するペンバ島独特

の雰囲気があり、その特徴は建築様式によく表象されている。

本研究では、民家の建築様式に着目し、建築・家屋の構造・建築過程などの調査を通して、ベンバ島の資源利用の実態と居住様式を明らかにする。調査は、島の北西部に位置する北部州G 地区において、2011 年12 月～1 月と2012 年7 月～9 月に実施した。G 地区は15 の農村からなり、住民は小さな田畠で自給用のキャッサバやイネを育てながらチョウジやバナナからの収入で生計を立ててきた。住民は全員がムスリムで、地区には13 のモスクがある。家屋は村ごとに密集し、ヤシや熱帯果樹が屋敷林を形成している。家屋の多くは土壁の木造平屋建てで、屋根はココヤシの葉かトタンを葺いた寄せ棟造りである。玄関扉には木彫りの装飾が施され、重厚な両開き扉の脇にはバラザと呼ばれる腰掛けが常設されている。バラザ・玄関扉・外壁の形状・平面構造には変異があり、それは家の歴史・世帯主の属性・世帯の経済状態などを反映している。

家屋の建設には長い歳月がかけられる。そのため、島民はまだ建設途中の家屋に住みながら、収入に応じて徐々に増改築していく。調査から、地域内の家屋はすべて一つの定形に収斂して増築されていることが明らかとなった。一定の規則をもって増築される家屋は、ベンバ島の歴史に多大な影響を与えてきたウングジャ島にある、19 世紀の旧市街を模倣しているものと考えられた。

定まった型へと収斂していく家屋の建築材料は、主に木材・ココヤシの葉・アブラヤシの葉柄・土・石・消石灰で、それらすべてを島内で入手することができる。ベンバでは家を数十年にわたって利用するため、木材にはマングローブやチョウジなどシロアリに耐性のある樹木を用いる。これらの天然・人為植生は、地域の生態環境や経済を保ちつつ、良質な木材として人びとの住居を支えてきたのである。また、海辺で採集される貝類は重要な副食であると同時に、その貝殻は土や石を接着する消石灰の原料となる。

厚い外壁に囲まれた居住空間・重厚な扉・高い位置につけられた窓など、屋内のプライバシーが守られている一方で、玄関脇のバラザは通りすがりの人達と会話を楽しむ憩いの場として、家の内と外をつなぐ存在となっていた。このように、家屋の詳細な調査からは、資源利用と居住形式を中心として、地域の全貌を読み解くことができた。

## 北部ガーナの農村における輸出用バスケット生産 —不均質な素材の活用に着目して—

牛久 晴香  
京都大学大学院  
アジア・アフリカ地域研究研究科

### 1. はじめに

ガーナ北東部、アッパーイースト州のボルガタンガ (Bolgatanga) 周辺では、「ボルガ・バスケット」という輸出向けのカゴがつくられている。筆者が調査をしているN 村では、老若男女あらゆる人びとがボルガ・バスケットを編んでいる。木の下でおしゃべりを楽しみながら、ゆったりとカゴを編む姿は、いっけん牧歌的ですらある。

いっぽうで、このカゴは世界中の街々やインターネットでみかけることのできるグローバルな商品でもある。おもな輸出先は欧米各国や日本で、「天然素材を用いた」「アフリカの」「手づくりの」カゴとして、1 個数千円から 2 万円の高値で販売されている。2009 年の輸出額は 160 万米ドル、輸出量は300 トンで、これは小型のバスケットで120 万個、大型で 50～60 万個に相当する。ボルガ・バスケットは、この小さなアフリカ農村地帯を世界の市場につなぐ、重要な地場産業なのである。

ボルガ・バスケット産業はアフリカにおける地場産業の成功例ともいえる。しかし、現地で生活していると、生産者（以下、編み手）側の論理と企業側の論理のあいだには大きな乖離があることもみてきた。筆者はこれまで、この編み手／農村の論理と企業／市場の論理の乖離に注目し

ながら、この異質な二つがどのような形でつながれているのかを実証的に明らかにすることを目的に研究を続けてきた (cf: 牛久 2012)。本稿ではとくに、以下に示す原料の不均質性と製品に求められる均質性という相矛盾する条件に着目して、編み手はどのようにしてこの問題を乗り越えているのかを明らかにしたい。

## 2. ボルガ・バスケットの概要：編み方と原料

ボルガ・バスケットは「もじり編み」という技法で編まれている。もじり編みは世界中のカゴに用いられる技法で、2本の縄（よこ）材で経（たて）材を前後からはさみつつ、縄材をねじりながら互いに絡ませる編み方である。細やかなデザインを表現できること、柔軟性がありながら形が崩れないものを作れることなどが特徴である（センテンス 2002: 70-72）。

すべてのボルガ・バスケットはこのもじり編みで編まれているが、見た目の印象や用途に注目すると、大きく二つのタイプにわけることができる。一つは編み目が大きく、頑丈で自立性の高いタイプである。重いものやたくさんの中を入れるのに適しているので、おもに買い物カゴや洗濯カゴなどにつかわれている。もう一つは編み目が緻密で、しなるような柔軟性をもったタイプである。このタイプのつくり方は、輸出が本格化する以前から編まれている半球型の製品（写真1）にもともとはつかわれていたが、自由自在に形状をつくることができるのにくわえ、柔らかくからだにフィットするので持ち運びがしやすいことから、現在ではファッショング製品（いわゆる「カゴバッグ」）にも利用されている。消費者の好みや用途に応じて、どちらのタイプもそれぞれ人気がある。

どちらのタイプのボルガ・バスケットも、原料はイネ科キビ属のギニアグラス (*Panicum maximum*) の稈である。ギニアグラスの稈は硬質で表面に光沢があり、これがボルガ・バスケットの特徴の一つとなっている。

原料のギニアグラスはボルガタンガ周辺には自生しておらず、約600km離れた南部ガーナで、

現地に暮らす人びとが採集し、加工する。原料を採集するおもな期間は、カゴ編みに適した稈が増えるとされる5~8月で、人びとは季節的な副業として稈を集め。彼らは、路傍や空き地に生えるギニアグラスの最上位節のみをとり集め、乾燥させて自宅に保管しておく。ボルガ・バスケットをつくらない採集地周辺には、稈の市場はない。採集者はボルガタンガからやってくる原料の買い付け人をまち、手もちの稈束をすべて販売する。

買い付け人は1束の大きさと束数で価格を決定する。かびが生えて変色した稈束や短すぎる稈束は買いたらないようにするが、束の内側に紛れ込んだものまでは確認しない。そのため、原料採集者にとってはどのような稈がカゴ編みに向いているかということよりも、大量に採集することがなにより重要となる。その結果、あらゆる太さ・長さの稈が集められることになる。

人々から集められた原料は、運輸業者によって直径1m以上の巨大な束にまとめあげられ、ボルガタンガに送られる。原料販売者はその束を引きとり、直径6~7cmの束に小わけにしてから編み手に販売する。稈はかなりの本数にのぼるため、わけ方の基準は、1) ごく太い稈とそれ以外、2) 1)でわけた太い稈以外のうち、長い稈と短い稈、という大雑把なものである。

実際、市場で販売される稈束にはさまざまな太さの稈が含まれている（図1）。4つの稈束（上記2）の長い稈、1578本）を計測したところ、稈の太さには1.3mmから5.2mmまでの幅があり、1つの稈束の中では最大3.6mmの差があった。

## 3. 問題設定：不均質な原料と輸出用バスケット製作

編み手はこのような太さにばらつきのある稈束を購入してカゴを編む。たとえば、「ボルガ」という形状のカゴを1個つくるには、稈は最低でも2束（4セディ、約160円。2012年調査時点）必要である。仲買商人に販売した場合、6.8セディ（約270円。仲買商人Aの2012年の平均買取価格、n=50）で販売できても、原料費は売り上げ

の約3分の2にのぼる。稈を無駄なくつかうことは編み手が収入を増やすうえで重要である。

カゴは一般に異なる太さの材を混せてつかうと、編み目に隙間ができ、粗雑にみえてしまう。しかし、粗雑な製品は見た目を重視する日本や欧米のファッショ・インテリア市場では受けられない。編み手は、編み目が均等で隙間のない、美しい製品をつくらなければならないのである。

また、手づくり製品とはいって、同じ製品として販売されるカゴ同士ではある程度見た目を統一する必要もあるが、稈の太さで見た目の印象はかなり変わってしまう。じっさい、編み目が不均質であることや、同一製品の見た目が著しく異なることを理由に、外国企業から買いとりを拒否される例が観察された。編み手には均等な編み目で、均質な製品をつくることが求められているのである。

では、さまざまな太さが入り混じった稈束から、編み手はどのようにして均質な製品を無駄なくつくっているのだろうか。

#### 4. ボルガ・バスケットの二つのタイプ、シングルとダブルが果たす機能

上述のとおり、ボルガ・バスケットには二つのタイプのカゴがある。編み目が大きく、頑丈で自立性の高いタイプは、現地語では「1本の紐 *mi' a ayila*」、編み目が緻密でしなるような柔軟性をもったタイプは「2本の紐 *mi' isi iyi*」と呼ばれている。以下、前者をシングル（・ウィービング）、後者をダブル（・ウィービング）と呼ぶ。編み手はこの二つを、1) 編み目あたりの経材の数と、2) 緯材の前処理方法で区別している。

編み手はまず、すべての稈を末端 2~3cm までふたつに割き、それらをねじるようにして縫りあわせる。この状態の稈を 1) シングルでは編み目あたり 1 本を、ダブルでは 2 本を経材として用いる。シングルとダブルの呼称は経材の数に由来する。また、2) シングルでは経材と同じく縫りあわせた状態の稈を緯材として用いるのに対して、ダブルでは縫りあわせた稈を完全にほどき、0.5 本の

太さの稈を 1 本の緯材としてつかう。

ところが、編み手の製作工程をよく観察してみると、シングルとダブルには上記の二点以外にも違いがあった。編み手はシングルのカゴとダブルのカゴ、それぞれの経材と緯材には各々異なる太さの稈を使用していた。3人の編み手の稈の太さを計測したところ、おもに長径 2~2.5mm の稈はダブルの経材、2.5~3mm はダブルの緯材、3~3.5mm はシングルの緯材、3.5mm 以上はシングルの経材として使いわけていた。もちろん実際には互いに範囲は重なりあっているが、編み手のあいだにはおおよそこの範囲の太さはこの部位につかうという共通の認識がある。

用いる稈の太さが、シングルとダブルそれぞれのカゴの特徴につながっている。シングルではもっとも太い稈を経材に、縫りあわせたままの太めの稈を緯材に用いるため、編み目が大きく頑丈なカゴに仕上がる。いっぽうで、ダブルではもっとも細い稈を経材に、緯材には細めの稈を 0.5 本ずつに割いた稈を用いるため、編み目がより緻密でしなやかなカゴに仕上がる所以である。

この選別の方法を稈束全体でみると、すべての太さの稈が活用できるようになっている。ボルガ・バスケット生産において、シングルとダブルという二つの商品タイプは、稈の太さの不均質性を吸収する機能を果たしていたのである。

#### 5.まとめ

本稿では、ボルガ・バスケットの原料の不均質性に着目して、編み手がどのようにして原料を無駄にすることなく、均質で美しいバスケットをつくっているのかを明らかにすることを目的とした。編み手はボルガ・バスケットの中の二つのタイプに応じて稈をつかいわけることで、すべての太さの稈を活用していた。シングルとダブルは、いっけん消費者の嗜好や用途に対応するためのバリエーションにみえるが、編み手にとっては、目のそろった均質な製品という市場の要望に応えつつ、購入した稈束を無駄なくつかいきるための手段となっていたのである。この 2 つのタイプ

がどのような経緯で開発されたのかについては、別稿にゆずりたい。

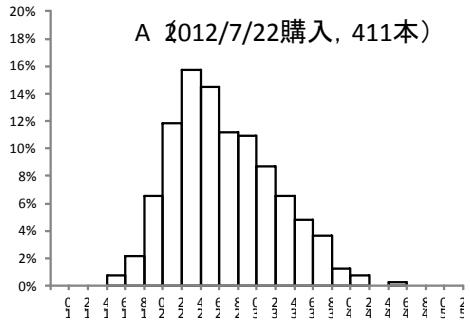
このようにみてくると、編み手が無理することなく世界の市場とつながっているようすをうかがい知ることができる。また、編み手が稈をつかいわけてくれることで、原料採集者も稈の量を確保することに集中すればよい。ボルガ・バスケット産業が地域に定着した一つの要因は、人びとが無理なく産業に携われるような生産のしくみにあるのかもしれない。

### 参考文献

- 牛久晴香（2012）「アフリカ農村と先進国市場をつなぐ仲介者：ガーナ北東部の輸出向け手工芸品ボルガ・バスケット産業の事例」『アフリカ研究』81: 1-15.
- センテンス，ブライアン（2002）『世界のかご文化図鑑：自然を編む民族の知恵と技術』東洋書林.



写真 1：半球型のボルガ・バスケット



## 魚を食べるトナカイ

—冬期追集作業における魚の給餌とその技術継承—

大石 侑香

首都大学東京大学院

### 1. 目的

北西シベリア、タイガ地帯北部に位置するヌムト湖周辺地域には、サモイエード語派の森林ネネツとフィン・ウゴル語派のハンティが居住し、およそ 60-120 頭の小規模トナカイ飼育、狩猟、漁労、ベリー類・キノコ類採集の複合生業を営んでいる。筆者が彼らのところで調査を行った際、彼らがトナカイに魚を与えていた場面に頻繁に出くわした。シベリア北方諸族に関する民族学・人類学的研究において、トナカイへ魚の給餌は、筆者の調査対象である森林ネネツ [cf. Zeniko-Nemchinova 2007] とハンティ [cf. Sokolova 2009] で報告されている。これらの研究では、給餌の事実のみが断片的に報告され、他の社会・環境的要素からの考察は行われていない。本稿では、生業における環境利用の空間的範囲と拡散的な居住の関係を示したうえで、どのようなときにトナカイに魚を給餌するかを明らかにし、技術継承の点から考察することを目的とする。ちなみに、一般的に草食動物のイメージが強いトナカイだが、動物性タンパク質を消化することは可能である。トナカイは「草食性の強い雑食動物」であり、ときにレミング等の小動物を食べる。動物園ではトナカイに動物タンパク（脱脂粉乳と魚粉）を含む牛用配合飼料を与えることもある（多摩動物公園動物相談係員への聞き取り 2013）。

住居の配置に関しては、まず航空地図・公的地図・現地人が描いた地図を基に地図（学会当日提示）を作成し、それに筆者が集めたデータとインフォーマントからの聞き取りによって各家の配置を描き加えた。環境利用範囲とトナカイへの給餌の事例に関しては、5 世帯の生業活動に参与観

察し、インタビューを行った。インフォーマント達は互いの家の距離や漁場までの距離等をスマートフォンに装備されている走行距離メーターにより把握している。なお、使用したデータは、筆者が 2011 年 9 月から 2012 年 3 月までの期間にロシア連邦ハンティ・マンシ自治管区で行った現地調査に基づく。

### 3. 調査地概要

西シベリアには低地が広がり、多数の湖沼が分布している。ヌムト湖は北緯約 63 度のタイガ地帯北部に位置する。周辺には主として森林ネネツとハンティ 260-270 人が居住している。

ソヴィエト期以前にはハンティは自然に基づいた境界で隔てられた世襲の「家族領地」を数家族で構成される拡大家族で共有し、季節的に移動しながら生業活動を行ってきた [BALZER 1979: 65, 山田 2007: 206]。この地域では、1920 年代ごろからアルテリが開始されたが、本格的な集団化は 1950 年代くらいから始まり [KRIKOV 2008: 121]、住民たちは周辺村のトナカイ飼育ソフホーズ、漁労ソフホーズ、狩猟ソフホーズ、工場等でそれぞれ働いていた。トナカイ飼育ソフホーズでは、数世帯が定められた地域をテントで遊牧する形態をとっていた。ソ連崩壊後もソフホーズは村営として再編し規模を縮小して継続するが、彼らはソフホーズで働くことを辞めて、ペレストロイカ時代に増やしておいた個人所有トナカイと家族を連れてヌムト湖周辺の森やツンドラでの生活を始める（筆者聞き取り）。ソ連時代には、トナカイ牧夫であるならばそれ専業になり漁労等は行わなかつたが、現在は飼育・漁労・狩猟を複合的に営んでいる。

### 4. 拡散的居住と複合的生業の実態

調査の結果、隣人と共同労働せず、生業は親と未婚の子どもを基礎とする核家族の世帯単位で自立的に行われていること、家から半径 5-20km 程度の環境を利用して各生業を行っていること、そしてそれが隣家との距離になっていることが

明らかになった。トナカイの放牧の範囲は家屋周辺から半径 10km 程度であった。日周的な放牧活動としては、夕方にトナカイを家の牧柵から解放してコケや草を自由に食べさせ、翌朝足跡を追いながら群れを徒歩で探しに行き、1-8km 以内でトナカイを発見し、家の牧柵まで追い込む。年周的な放牧活動としては、家から半径 5-15km 以内に他の移牧用の家が数軒建っており、解放中のトナカイの移動に合わせて、それらを年に数回移住する。

漁労では、湖と川でカワカマス (*Esox reicherti*) やカワスズキ (*Perca fluviatilis*)、コイ類等の淡水魚を捕獲する。漁場は各家の近くの湖と家から 4、5km ほど離れた場所にあり、一世帯が複数の漁場を持つ。湖が大きく何本もの川が流れ出ている場合を除いて、他家族が同じところでわなを仕掛けることは通常ない。しかし、漁獲量が少ないときには 20-30km 離れた場所まで漁労をしに行くことがあり、この場合近隣の家族と漁場が重なってしまうことも起こるが、両者の関係が良ければ問題ないとされている。したがって、移牧する範囲内に一世帯が 1-3 つの漁場となる湖及び川を占有していることになる。

このように生業における環境利用の空間的範囲とほぼ重なるように隣家と間隔を取り、住居が配置されている。厳格な社会的規則はないが、他の世帯の生業テリトリーと重なりあうことはめったになく、ゆるやかに互いに住み分けていると言える。

## 5. 冬季の給餌

トナカイへの給餌は、トナカイ放牧活動の日周的作業のあいだに観察できた。牧柵の中への追い込み、解放、日常の三点でみられた。追い込みの際には、柵の中へバケツやタライに一杯の凍ったカワカマス、コイ類等をそのまま投げ入れる。与える魚の量と群れの規模とに相関関係は見られず、50 頭に対しても 100 頭に対しても同様にバケツ一杯程度であった。解放する際には、放牧させたい場所がある場合、燻製の魚を袋に入れてトナ

カイの先頭に立って歩く。少しづつ魚を与えつつ数百メートル誘導し、コケの多い場所でトナカイをおいて帰宅する。また、日常的には、人間が魚を塩茹でした際の茹で汁を牧柵の内側に流しておく。凍った魚を貯蔵してある蔵の扉をトナカイが壊して侵入し、魚を食い漁ることも観察できた。対策として蔵の周囲に柵を建設する世帯もあった。魚の備蓄がないときは固くなったパンを与えることもある。日常的には、魚の茹で汁を置くより、給餌柵の中で放尿したり、塩塊を置いたりすることのほうが多い。

## 6. 考察

以上のことから、トナカイへの給餌は、柵の中への誘導と放牧場への誘導の目的で行われており、追集作業・解放作業の技術のひとつということが分かる。これはソ連時代にソフホーズで労働することによって行われるようになったのではなく、それ以前から行われていた。ソフホーズではトナカイ飼育のみに専業していたため、「秋になって、この近くに（現在住んでいる所に遊牧で）やって来たときにやっと魚が食べられた」（70代、ハンティ女性）ということからも、季節と放牧場所に限られて漁労を行っていたことが分かる。また、テントでの遊牧形態をとっていたため現在のようにいくつかの湖を世帯で占有して漁労を行うことは難しかった。そのため、ソフホーズ時代には漁獲量は比較的少なく、とくに凍った魚の給餌は行わなかった。よって、現在の複合的生業になって以降に魚の給餌が頻繁になったと考えられる。

## 参考文献

- KRIKOV, V. M. 2008 *Ot Kazymskoi Volosti do Beloia尔斯kogo Roiona.* XMAO.
- SOKOLOVA, Z. P. 2009 *Khanty i Mansi: Vzgliad iz XX I Veka.* Moskva: Nauka.
- 山田孝子 二〇〇七 「文化復興から読む宗教と自然の意味：ハンティ、サハの事例から」煎本孝・山岸俊男編『現代文化人類学の課題：北方研究か

らみる』世界思想社、pp. 203-230。  
ZEN' KO-NEMCHINOVA, M. A. 2007 Sibirskoe Lecnye Nenty: istopiko-Etnograficheskie ocherki. Ekaterinburg: Basko.

## ウガンダ北部におけるうなづき症候群流行の歴史的・社会的経緯と人びとの認識と対処

川口博子  
京都大学大学院  
アジア・アフリカ地域研究研究科  
アフリカ地域研究専攻

### 1. はじめに

うなづき症候群 (Nodding syndrome) は、首を上下に振るてんかん様の症状が特徴的であり、5～15歳の子どもが特異的に発症する原因不明の病気である<sup>1</sup>。まず1962年にタンザニア連合共和国南部で症例が報告され、その後1990年代中盤からは現南スーダン共和国南部で、1990年代後半からはウガンダ共和国北部で同様の症状を示す病気が流行している<sup>2</sup>。ウガンダ共和国では、2012年現在、3000人を超える罹患者がいるといわれている (Donnelly 2012)。その原因はさまざまに推測されており、たとえば流行地域が河川の近くであることから河川盲目症を引き起こすオンコセルカや、南スーダン南部やウガンダ北部が紛争地であったことから武器によって発生した有毒ガス、そして水銀などが原因ではないかと言われている。

ウガンダにおけるうなづき症候群の深刻な流行地は、北中部に位置するパデー県 (Pader District)、キトゥグム県 (Kitgum District) そ

<sup>1</sup> ウガンダでは2009年から、米国疾病研究所 (Centers for Disease Control and Prevention) が調査を始め、その他外国医療機関も調査に乗り出しているが、はつきりとしたことはわからない。

<sup>2</sup> しかしウガンダ政府がうなづき症候群の対策に乗り出したのは2012年であり、2013年現在も罹患者は十分な治療を受けることができない状況が続いている。

してラムオ県 (Lamwo District) に集中している。南北に隣り合うパデー県とラムオ県の西側の県境にはアチュワ川 (Acwa River) が流れている。これらの3県を含む周辺7県<sup>3</sup>には、西ナイロート系の言語をはなすアチョリと呼ばれる人びとが暮らしており、この地域は行政区分においてもアチョリ地域 (Acholi Sub-region) と呼ばれている (図1)。2002年の政府人口統計によれば、この地域の人口は117万人である。人びとの主食は、シコクビエ、ソルガム、サツマイモ、キャッサバで、副食は豆、葉物野菜、オクラ、ゴマ、落花生、肉・魚類である。生業は農業を中心として牧畜、そして乾季には狩猟や漁労もおこなっている。

わたしはアチョリ地域を中心として2008年から紛争と死に関する人類学的な研究をおこなってきた。しかしうなづき症候群が2011年にインターネットをとおして大きく報道され、ウガンダ国内でさえも突然、奇病として騒がれるようになるまで、わたしはその存在を知らなかつた。わたしは2011年10月からうなづき症候群に関する現地での情報収集を開始し、2012年2月と2013年3月に2回、パデー県アガグラ準郡 (Angagura Sub-county) において短期間の聞き取り調査をおこなつた。アガグラ準郡は、パデー県のなかでももっとも罹患者数が多い地域のひとつである (図2)。本論は、これらの調査の予備的報告である。本論では、この病気の流行の歴史的・社会的経緯をとおして、うなづき症候群が流行している地域の現状を叙述することを第一の目的とする。そして罹患者を抱える親によるうなづき症候群の認識と対処の方法を明らかにする。

### 2. うなづき症候群の流行過程における歴史的・社会的状況

パデー県ではじめてうなづき症候群の発症者が出了たのは1997年である。そしてうなづき症候群の発症者数は、その後2009年まで伸び続け

<sup>3</sup> 本文中に記した3件に加えて、グル県 (Gulu District)、アムール県 (Amuru District)、ニュウォヤ県 (Nwoya District)、アガゴ県 (Agago District) である。

る（図3）。この期間、ウガンダ北部は大混乱の中にあった。ウガンダ北部では1986年に武力による政権交代が起こったことを機に、政府軍と反政府軍のあいだで武力紛争が勃発し、双方からの一般住民に対する虐殺、略奪、性的暴行が続いた。ウガンダ政府は1996年に、一般住民を国内避難民キャンプに移動させたが、キャンプでは病気が蔓延し、食糧は国際機関や外国政府による援助に依存した。そして人口過密の大きなキャンプでは衛生状態が極度に悪化し、疫病が蔓延した。2003年から2004年にかけて、劣悪な衛生状況と一部の地域では反政府軍による攻撃が弱まったという治安状況をふまえて、小規模な衛星キャンプがつくられ、二度の大規模な移動が起こった。2006年に政府が国内避難民キャンプの解体を宣言したが、多くの国内避難民の帰還が終わったのは2010年であった。

わたしの調査地であるアガグラの人びとは、1996年に、東に隣接するアタンガ準郡（Atanga Sub-county）<sup>4</sup>の中心地につくられた国内避難民キャンプに移動した。移動当初は雨露をしのぐところもほとんどない状態であり、人びとは村に戻って建材を運びながら自分たちで家屋を建設した。支給される食糧は十分ではなく、水汲みなどの日雇い労働や薪集めによって現金を稼ぎ、また反政府軍に襲撃される危険を冒して村の畠で穀物やイモ類を栽培しなければならなかった。また密集した狭い空間で面識のない人びと同士が隣人になる状況では、新しい社会関係が構築されるとともにさまざまな社会的軋轢が生まれた。そして2003年から2004年にかけて、人びとはアタンガ準郡のキャンプからアガグラ準郡の中心地につくられたキャンプに移動し、2006年以降には徐々に村に帰り始めた。

このような状況のなかで、うなづき症候群が徐々に広まっていった。アガグラの人びとは、アタンガ準郡ではすでに少数ながら「奇妙な症状」を示す罹患者がいて、アガグラ準郡に戻ってから

はそうした症状を示す罹患者数がさらに増加したと言う。このあいだにヘルスセンターは原因のわからない病気への感染リスクを避けるために食事の際に罹患者と食器を共有することや同じ寝具を使うことなどを止めるように指導した。そして2007年から2008年ごろに医療従事者が「うなづき病（Nodding disease）」と呼び始めた。これをアチャリ語では、トゥオー・ルチルチ（twoo lucluc）と呼んでいる。ヘルスセンターの職員は無料でてんかん薬を配布したがその在庫はすぐに底を尽きたため、人びとは商店や病院で薬を買わなければならなかった。国内避難民になり生活の糧を失った人びとにとて薬を買うことは容易ではなく、実際に薬を定期的に飲み続けた罹患者はほとんどいなかったと言っていいだろう。2011年になってやっと政府が定期的な薬の配布を始め、当初にはアガグラ準郡にあるヘルスセンターが薬の配布や診療を担っていたが、2012年からは流行地域3カ所に専用施設が設けられたために、地域のヘルスセンターは薬を配布できなくなってしまった。2012年以降、アガグラの罹患者の親たちにとって遠い専用施設まで歩いて薬を取りに行ったり子どもを受診させたりすることが、大変な負担になっている。

### 3. うなづき症候群の症状とその認識

うなづき症候群はその名のとおり、「うなづく（ゆっくり首を上下にふる）」てんかん様の症状が特徴であり、そのほかに「眠るように意識がなくなる」、「突然に倒れる」、「突然に走りはじめる」といった症状を示す。わたしがアガグラ準郡でおこなった罹患者の親に対する聞き取り調査（表1）によれば、61人中46人が「うなづく」症状を示している。実際には「倒れる」が一番多い症状で63人中47人であるが、そのなかには「うなづく」症状を起こさない罹患者もいる。頻繁に倒れて意識を失う子どもは、普段から意識がはっきりとしないことも多い。「叫ぶ／唸る」症状は63人中4人であるが、「倒れる」に連動してもっと人数が多い可能性が高い。「急に走る」「急に笑う」とい

<sup>4</sup> 1996年当時、アガグラ準郡はアタンガ準郡の一部であった。

う症状はそれぞれ 8 人と 7 人である。

流行当初、うなづき症候群という病名は知られておらず、人びとはそれぞれの症状を別々のものとして捉えていた。たとえば、倒れる症状はアチョリ語でてんかんを意味するチム (*cimu*) またはリリ (*lili*) と呼ばれ、うなづく症状は首を縦に振ることを意味するルチルチ (*luciluc*) などと呼ばれていた。また表 1 にはないが、ぼんやりしたりうとうとしたりする症状もあり、それは眠りに落ちることを意味するヌロ (*nuro*) と呼ばれた。

ところが医療従事者が「うなづき病」という名前をつけたことによって、さまざまな症状はひとつの病気として人びとに認識されることになった。現在、人びとはうなづき症候群とてんかんは別のものであると語る。一方で、罹患者の親たちがこれらの分類をもちいて症状の差異を強調しようとする場合もある。人びとが「うなづき病」とそれぞれの異なる症状をいかに捉えているかということに関する考察は、今後の課題としたい。

それでは罹患者を抱える人びとは、うなづき症候群をどのように認識しているのであろうか。うなづき症候群を引き起こした原因を探ることは、この問いに答える助けになるように思われる。わたしはアガグラ準郡で罹患者を抱える 30 人の親を対象にして、彼らが考えるうなづき症候群の原因に関する聞き取りをおこなった（表 2）。まず 21 人が、紛争に関係があると答えた。もう少し詳しく聞くと、18 人の親たちがジョック (*jok*) と答えた。ジョックとは、アチョリを含む西ナイロート系の民族に広く共有されている概念である。西ナイロート系パリ人の研究をおこなった栗本は、*jwok*<sup>5</sup>について「①神・造物主、②精霊、③『力』、④疫病」という分析概念をあてはめ、「人智による理解、人力によるコントロールの範囲を超えた説明原理」であると結論づけている（栗本 1988: 293）。アチョリ社会においても、ジョックはさまざまな対象を指すが紛争による死者の靈もジョックである。紛争によって非業の死を遂げ

た人びとの死者の靈は、生きている人びとにさまざまな災いをもたらすと考えられている。そしてうなづき症候群もまた、紛争による死者の靈の仕業であると考えられるのである。次に、国内避難民キャンプでの食料や戦闘で使われた武器があがった。紛争とは直接的に関係がないもののなかでは、オンコセルカが 8 人と多い。人びとがオンコセルカをあげる背景には、ヘルスセンターからの指導やうなづき症候群の原因について報道するラジオの影響がある。しかしオンコセルカもまた、反政府軍の攻撃から逃れるために草むらのなかに隠れて過ごしたときに多くの人びとがブラックフライに刺されたという経験に基づいて語られる場合もある。そのほかには、風やわからぬという答えあるが、圧倒的に紛争に関するものが多いということは明らかである。

#### 4. うなづき症候群への対処

うなづき症候群の罹患者を抱える親たちは、罹患者に対してどのような治療を試みているのだろうか。アガグラ準郡では、ヘルスセンターで配布されたり商店で購入することができる薬、薬草、伝え聞いた民間療法、呪医 (*ajwaka*) による儀礼などさまざまな対処を試みられてきた。これらの治療は、病気そのものへの対処と病気を起こす媒体への対処のふたとおりに区別することができる。

まず前者についてみていく。わたしが聞き取りをおこなった 30 人の罹患者の親たちは、その全員が 2012 年にヘルスセンターが定期的な薬の配布を実施する前から、ヘルスセンターやまちの病院に行き、なんとか薬を手に入れようとしてきた。しかしながら、移動が制限された社会状況や生業を営むことができない経済状況のなかで、薬を手に入れることは非常に難しかった。そして半数ほどの罹患者の親たちが、呪医による施術、薬草や伝え聞いた民間療法を試している。知人、薬草をよく知る人物、行商人から購入したというのだが、その薬がなんなのか知らない場合がほとんどであった。彼らが、うなづき症候群とアチョリ

<sup>5</sup> アチョリにおけるジョック (*jok*) は、パリで *jwok* と呼ばれるものに相当する。

社会で認識されている病気に類似性をもとめ、特定の薬を使ったという事例を聞くことはほとんどなかった。数人がうなづき症候群をてんかんであると考え、てんかんに聞く薬草や呪医による施術を試したのみであった。そのほかにも伝え聞いた民間医療として、ハチミツのなかにある黒い粒に火をつけ、その煙で罹患者をいぶす方法を試したり、聞いたこともないが獣師がチンパンジーの脳みそであると称するものを売りにきたのでそれを購入し、水に混ぜて、罹患者の耳・鼻・口に垂らすといった方法も試したりした。これらも、ただ試してみたというもので、既存の認識に基づいたものであるとはいえない。

後者における方法として、ジョックに対する儀礼がある。土地のものではない呪医が現れて、罹患者を20人以上連れて岩山に1週間近くこもったと。罹患者の親たちは呪医の儀礼を頼みの綱として、呪医に対して現金やヤギを支払った。しかし呪医は岩山近くの住人にヤギを売ったり、自ら食べたりして去ってしまった。

またアガグラ準郡を含むアチャリ地域では、2000年代後半からNGOが国内避難民の帰還支援の一環として資金を援助して、紛争による死者の靈としてのジョックを浄化するための儀礼がおこなわれた。罹患者の親たちが儀礼での手続きが間違っていたと語ることはなかった。しかし彼らは「ジョックは、去ってはまたやってくる」とか「ジョックが多すぎる」と語る。また多くの人びとが原因として死靈をあげるが、自らが供犠に必要なものを用意してまで儀礼を実施した例は聞かなかつた。

多くの罹患者の親たちが病気そのものに対してはさまざまな方法による対処を試みた。そのなかで、まずヘルスセンターや病院での治療やそこで受け取ることができる薬に頼るが、そのほかの薬草や民間療法を「とりあえず」やってみるともあった。一方で病気を起こす媒体に対しては、うなづき症候群の原因としてジョックが一番にあがっているにもかかわらず、あまり積極的に対処を試みていなかつた。

## おわりに

ウガンダ北部におけるうなづき症候群の流行は、紛争という未曾有の社会的混乱のなかで拡大していった。国内避難民キャンプ内において、人びとはさまざまな症状を目にして、それぞれを別々のものとして認識していたが、医療従事者が「うなづき病」と名づけたことによってそれらの症状は「うなづき病」として統合されていった。また、人びとは原因不明の病気であるうなづき症候群を、ジョックをはじめとした紛争下での経験から派生するものと強く結びつけて捉えている。

うなづき症候群への対処を見てみると、人びとは実際にさまざまな方法を試みていことがわかる。社会的・経済的に困難な状況ではあるが、多くの人びとがヘルスセンターで配布されたり商店で購入することができる薬に頼っていることがわかる。一方でこれらは他の方法と同様に「とりあえず」やってみるという風にも見える。つまり人びとは、原因不明のうなづき症候群に対して「とりあえず」という試行をくりかえしているのである。そしてどうにもならない結果を、紛争下での経験に結びつけてジョックという説明に落ち着かせているのではないだろうか。

今後は、アチャリ社会におけるジョックの概念とうなづき症候群の関連をひとつの軸に設定しながら、認識、対処、そして地域内での社会関係などに関する詳しい調査を進める予定である。

## 参考文献

- 栗本英世 (1988) 「ナイル系パリ社会における *jwok* の概念—「超人間的力」の民俗認識—」『民族学研究』、52(4) : 271-298.
- Donnelly, H. (2012) CDC Planning Trial for Mysterious Nodding Syndrome. *Lancet* (379) : 299.
- Ministry of Health. (2011) *A Report on the Burden and Epidemiology and Nodding Disease in the Districts of Kitgum, Lamwo and Pader in Northern Uganda-August*

2010.

NPDT (National and Pader District Team).  
(2012) *Nodding Syndrome Registration*,  
Pader District: Debriefing Report  
(unpublished).

図表

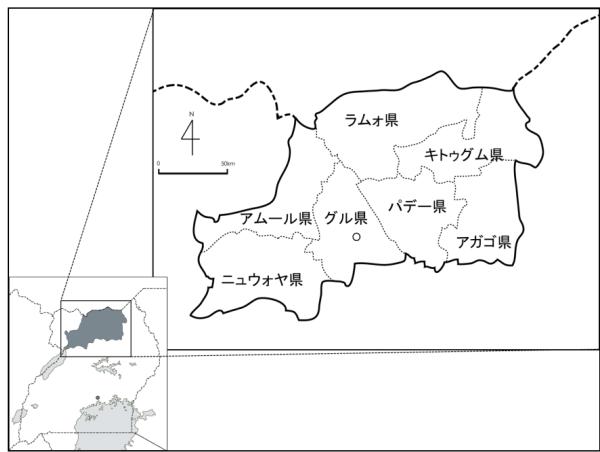


図1 アチヨリ地域の地図

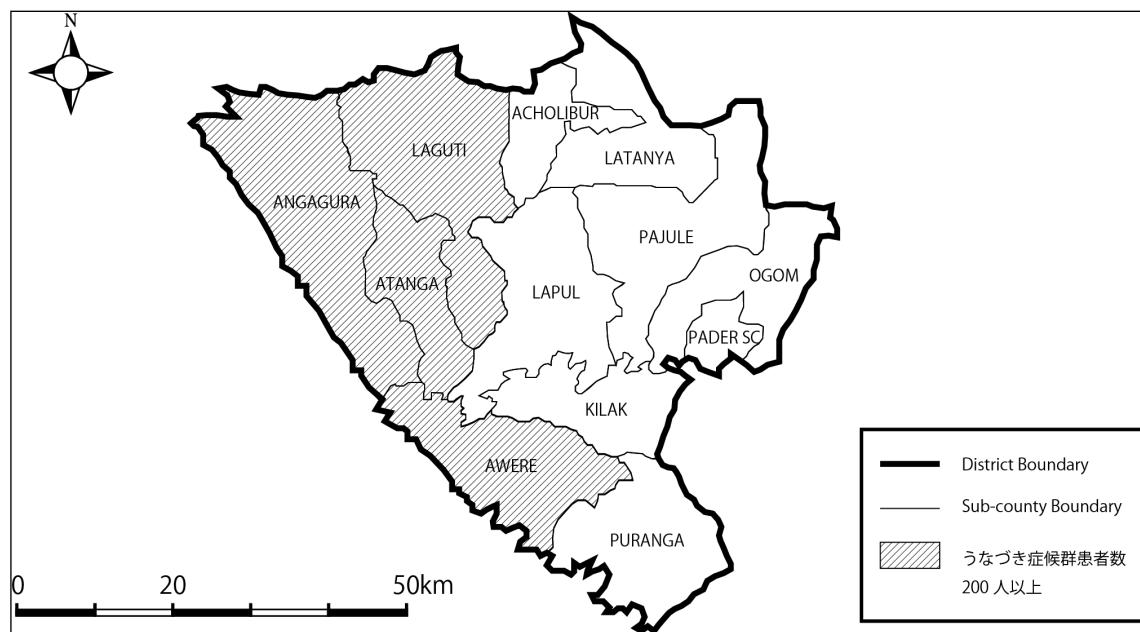


図2 パデー県においてうなづき症候群発症者数  
が200人以上の準郡  
(Pader District Team [2012]をもとに筆者作成)

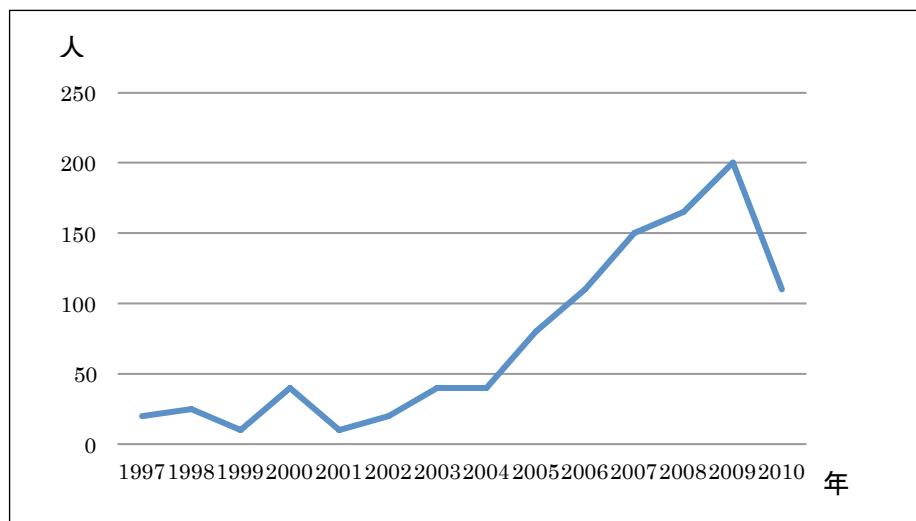


図3 うなづき症候群の発症者数の経年変化  
(Ministry of Health [2011]による)

表1 うなづき症候群の罹患者61人の症状（親に対する聞き取り調査による。複数回答可）

症状	発症者数
倒れる	47
うなづく	46
急に走る／意識なく歩く	8
急に笑う	7
叫ぶ／唸る	4

表2 アガグラの罹患者の親たちが考えるうなづき症候群の原因(30人の罹患者の親に対する聞き取りによる。複数回答可)

原因	人数
紛争に関連するもの	
紛争	21
ジョック	19
援助食糧	5
援助食糧以外の食糧	2
武器による毒性の物質	5
国内避難民キャンプでの生活全般	4
紛争に関連しないもの	
ブラックフライ	8
風	2
わからない	7

## トンの民主性

### —再考集会の会話構造と参与枠組の検討から—

今中亮介

京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科

トンとは西アフリカのマンデ系の諾社会にみられる社会組織である。先行研究においてトンは「民主的」であるといわれてきた。先行研究で指摘される「民主的」な側面は、以下の二つに分類できる。一つは、三階層の身分や年齢階梯といった階層的な属性を超えて成員が自主的に入退会を行う「参加」の側面である。もう一つは、物事を話し合いにおいて決める「集会」の側面である。本発表では、後者の側面からトンの「民主性」について再考したい。

トンの集会に関する先行研究の記述には、例えば、

「フラントンの活動は、すべてのフラン(割礼後から初婚までの)人が集まる集会で討論される。[中略]他のトンと同じく、これらのミーティングは民主的であるが、厳密なルールと規律によって統制されている。誰も会議中にむだ話をするのは許されず、そうした場合には罰金が科される。誰も尋ねることなしに発言権を得ることはできないが、全員意見を述べることができる。一度に一人だけが話すことを許され、これは常に代弁者を通して行われる。」(Meillacoux 1968)といったものや、「トンの集会はすべての人に話す機会が与えられるように注意深く構造化されている。」(Wing2008)といったものがあるが、実際の集会でのやりとりを分析した研究はない。そこで、本発表ではマリ南西部の調査村で得られた集会の録画データからこうした記述の妥当性を検討する。

人口約2,000人の調査村では、現在およそ45個のトンがある。成員の年齢は約5歳から20代までで、未婚者がほとんどである。年齢と居住地の近

い者によって組織される場合が多いが、入退会は任意であり、かけもちを行っている者も多い。主な活動は、共同労働、集会、サッカー、収穫期の宴である。主な共同労働の内容は、雨季のトウモロコシとラッカセイ畑の除草、乾期のイネの脱穀と刈り取り、日干しレンガ作りである。集会は週2回決まった曜日の夕食後およそ20時から行う。集会の遅刻と欠席には罰金が科される。話し合われる内容は、組織の運営に関わるあらゆる事柄である。

集会では以下の三つの役職がみられる。「ガルディ *gardi*」は、話し合いの進行を管理する議長のような役割を担う。成員たちはガルディに発言権を求めてから発言を開始すること、発言者とガルディ以外の参与者は黙って聞くことが期待される。ガルディはしばしば発言者に対して相づちを行う。また、ガルディは成員が不適切な行為(e.g., 睡眠、放尿、むだ話など)をしたと判断する場合に罰金を宣告する。「ガルデ、イコントル *gardi contre*」は、ガルディの発言権を管理する。また、ガルディが不適切な行為をしたと判断する場合に罰金を宣告する。「リシliste」(書記)は、宣告された罰金の額を名簿に記入する。

このように特定の議長が発言権を管理する発話交換システムは、通常「会議 meeting」と呼ばれる。そこでは、「発言の順番を事前に決めてはおかないと、順番を割り振る係を決めておくような局所的・非相互行為的管理」(串田2009)がみられる。本発表では、会話分析等における会議研究を参照しながら、トンの集会における順番交替や議長の役割などを分析する。

また、トンの集会では以下のような「参与役割」(Goffman 1981)を想定できる。発言者に対してガルディが「話しかけられた「受け手 addressed recipient」、その他の成員が「話しかけられていない受け手 unaddressed recipient」である。これらの成員は、発言権を持ち、罰金の対象となるようなルールを共有した「承認された参与者 ratified participant」である。発言権を持たず、ルールを共有しない通りすがりの「傍観者

bystander」(非成員)は「承認されていない参与者 unratified participant」である。本発表では、上記の会話構造の分析に加えて、こうした参与者組がどのように推移するのかについても分析する。

こうした分析を踏まえて、トンの集会の「民主的」あるいは「非民主的」な側面について検討し、先行研究がいうようなトンの「民主性」を再考してみたい。

#### (参考文献)

- Goffman, Erving (1981) *Forms of Talk*, Philadelphia, University of Pennsylvania Press.
- 串田秀也 (2009) I会話J日本文化人類学会編『文化人類学事典』丸善, pp. 494-495.
- Meillassoux, Claude (1968) *Urbanization of an African Community: Voluntary Associations in Bamako*, Seattle and London, University of Washington Press.
- Wing, Susanna D. (2008) *Constructing Democracy in Transitioning Societies of Africa: Constitutionalism and Deliberation in Mali*, New York, Palgrave Macmillan.

## 会計報告

2013年度生態人類学会費決算

収入項目	支出項目
2011年度より繰越	ホームページレンタル料(三年分)
利息	¥ 108
第18回研究大会残余	¥ 3420
計	¥ 883166
	計
	2014年度への繰越
	¥ 3930
	879236

第18回(2013年度)生態人類学会研究大会決算

収入項目	支出項目
大会参加費	大会会場費・宿泊費等
	茶菓・二次会費
	事務用品代
	アルバイト代
	*残余(学会費に繰り入れ)
計	計
¥ 1261500	¥ 1123000
	¥ 43722
	¥ 11358
	¥ 80000
	¥ 3420
	¥ 1258080

会計監査担当: 今村薫、島田将喜

## インフォメーション

### 2013年度の運営

2013年度の役員は以下の方々が選出されています。

会長：北村光二（岡山大学）

理事：安高雄治（関西学院大学）、小谷真吾（千葉大学）、木村大治（京都大学）、小松かおり（静岡大学）、椎野若菜（東京外国語大学）、須田一弘（北海学園大学）、孫曉剛（筑波大学）、内藤直樹（徳島大学）、中村美知夫（京都大学）、松浦直毅（静岡県立大学）、丸山淳子（津田塾大学）、敬称略

### 連絡先更新に関するご協力のお願い

（※このお知らせは第18回生態人類学会総会でアナウンスしたものです）

生態人類学会では、大会開催案内等の連絡をメールでおこなっていますが、近年、登録されているメールアドレスの変更などで不着のものが増えております。つきましては会員の皆様には以下の2点をお願い致します。

1. 学会へ登録しているメールアドレスに変更があった場合は、速やかに当該年度の事務局にご連絡をお願い致します。理事会ですべての方のアドレスの変更をフォローすることは現実的に難しいので、学会からの連絡が欲しい方はお忘れなくお願い致します。
2. 学会からの退会を希望され、今後学会からのメールを受け取りたくない方も、お手数ですがその旨事務局までご連絡下さい。

生態人類学会・静岡大会事務局

小松かおり・松浦直毅・湖中真哉

問い合わせ先

〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1

静岡県立大学国際関係学部 松浦直毅

email: ecoanth2013[アットマーク]gmail.com

Tel/Fax: 054-264-5381

## 編集後記

ようやく生態人類学会ニュースレターNo.19を発行することができました。編集担当の不手際にもかかわらず、原稿をご執筆いただいた皆さんにお詫びと御礼を申し上げます。また、学会員のみなさまにも、お手元にお届けするまでに大変時間がかかってしまったことをお詫び申し上げます。

本年度の事務局は静岡大学と静岡県立大学にバトンタッチし、研究大会は伊豆の修善寺にて開催されます。静岡大会では、生態人類学会的「おもしろさ」を共有し、新たな「おもしろみ」をお互いに発見することを目的としたしきけも用意されているということです。いっそう活発な議論や生態人類学についての新たな発見があることを期待しています。

2013年12月22日に、京都大学名誉教授の掛谷誠氏が逝去されました。京都大学を中心とした追悼号編集委員会において現在、追悼号の準備をおこなっています。

（内藤直樹）

生態人類学会ニュースレター No.19

2014年3月14日発行

生態人類学会

学長：北村光二/ 事務局代表：小松かおり

第18回研究大会事務局・ニュースレター担当

徳島大学 内藤直樹

第19回（2013年度）生態人類学会研究大会専用メールアドレス

ecoanth2013@gmail.com

学会ホームページ URL

<http://ecoanth.main.jp/>